

---

# 平成 26 年度 事業報告書

自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日

---

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会  
The Japan Containers & Packaging Recycling Association

# 目 次

(ページ)

## 平成 26 年度事業報告書

Ⅰ	総括的概要	1
Ⅱ	事業実施状況	
	1. 容り法に基づく“再商品化”の実施	11
	2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化	14
	3. 容り法の適正な遂行と運用の厳格化	19
	4. 市町村への資金拠出を実施	21
	5. 商工会議所・商工会への業務委託	22
	6. 容り制度に係る普及啓発活動の展開	24
	7. 関係主体間の共創の推進	26
	8. 事務局業務の改善など	29
	9. 公益財団としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底	29
Ⅲ	会議開催状況	
	1. 平成 26 年度第 1 回定時理事会・定時評議員会・第 1 回臨時理事会	31
	2. 平成 26 年度第 2 回定時理事会・臨時評議員会	36
	3. 監事会	38
	4. 委員会	38
	5. その他諸会議等	41
Ⅳ	組織（平成 27 年 3 月 31 日現在）	
	1. 組織図	43
	2. 役員（理事・監事）・評議員の氏名など、会計監査人	44
	3. 委員会委員の氏名等	46

別紙 1 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

別紙 2 平成 27 年度再商品化の実施に向けて行った各種業務（平成 26 年度）

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、「当協会」という）は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、「容リ法」）第21条に基づく指定法人として、同法第22条に規定する業務（以下、「再商品化」という）を行っている。加えて、当協定会款第5条に定める“再商品化事業の推進に資するための諸事業”では、公益財団として幅広く行なう情報収集・提供、調査研究活動、講演会・説明会、関係機関との交流・協力のほか、当協会の目的を達成するために必要な事業を展開している。

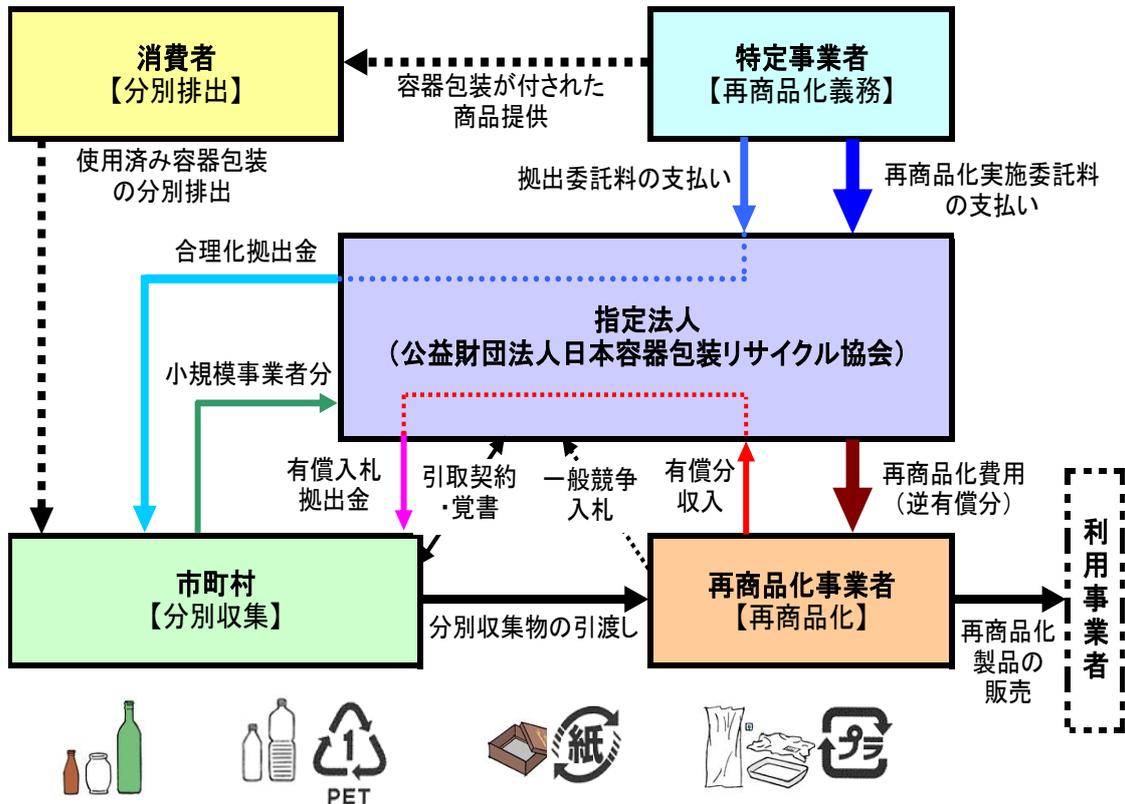
現在、多くの市町村では、容リ法のスキームに沿って、各家庭から排出される使用済みの容器包装を、4つの素材（①ガラスびん、②PETボトル、③紙、④プラスチック）毎に分別収集及び選別を行い、引取基準に合った収集物（＝分別基準適合物）を当協会に引き渡している。当協会では、引き渡された分別基準適合物を、再生原料（紙、ガラスびん）あるいは再生樹脂（PETボトル、プラスチック）に加工する等の「再商品化」を行っている。平成26年度においては、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において、容リ法の見直し審議が進められていることを受け、審議に必要な各種資料や情報を、適宜、主務省庁に提供した。こうした対応は、27年度も引き続き継続することとしている。

なお、本報告書では、当協会の業務を広く一般の方々にもご理解頂くために、「再商品化」を初めとする専門的用語については、できるだけ馴染みやすい言葉に置き換えるよう努めている。例えば、「再商品化」という言葉については、ほぼ同義語とされる「リサイクル」という言葉も多く併用している。

## I 総括的概要

当協会は平成26年度において、4つの素材で製造・利用及び輸入されている容器や包装の再商品化（リサイクル）を実施した。また、当協会業務を実施する際には、法令遵守の徹底を基本としつつ、リサイクル・コストの適正化と一層の低減、危機管理体制の強化等にも力を入れて取り組んだ。

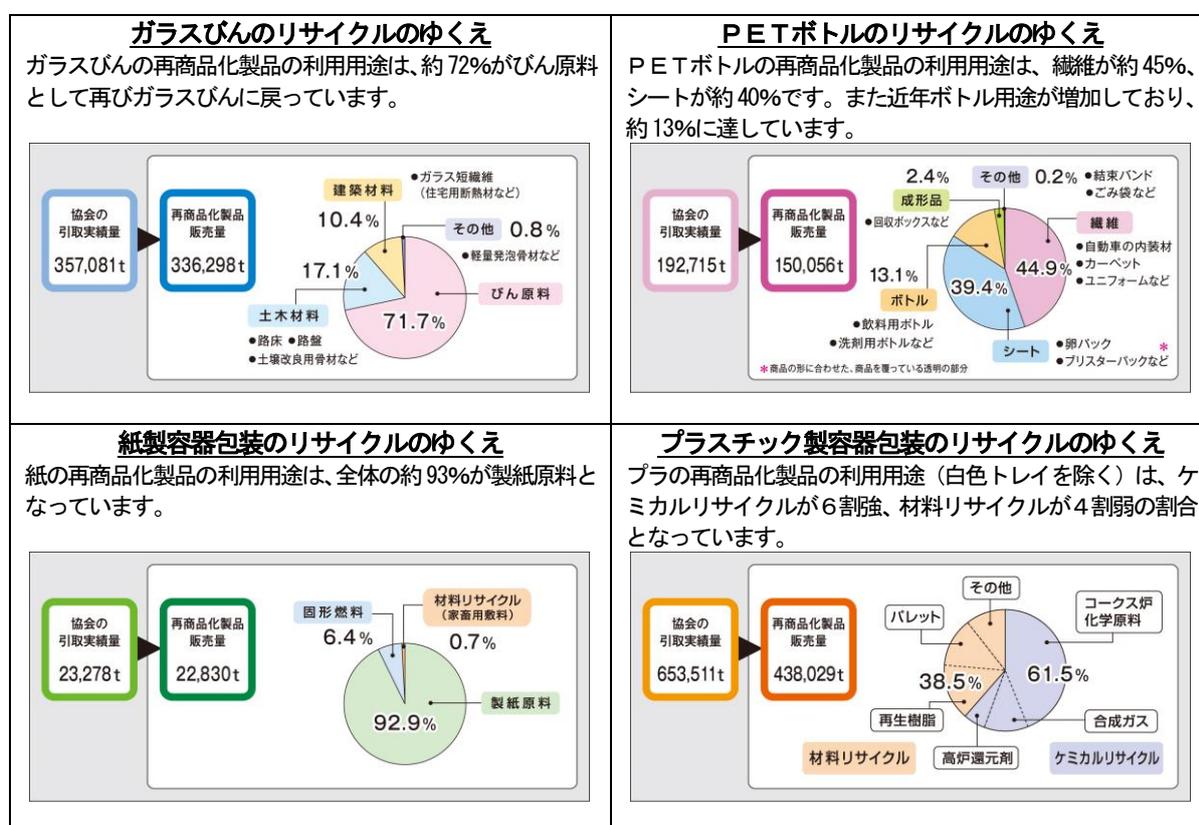
### 1. 容リ法に基づく再商品化（リサイクル）の実施



この事業スキームは、容リ法に基づく“再商品化の流れ”を整理したものである。ガラスびん、PETボトル、紙、プラスチックの4つの素材による「容器」や「包装」を利用して商品を販売・輸入している事業者及び「容器」を製造している事業者（以下、「特定事業者」という）は、それら容器包装が各家庭から分別排出された後は、容リ法第11条～第13条に規定される“再商品化義務”（＝容器包装のリサイクル義務）を履行しなければならない。

このため、当協会は、容リ法第21条に基づく指定法人として、リサイクル義務のある特定事業者から、義務代行に要する費用として支払われた“再商品化委託料”をもってリサイクルを行った。平成26年度に、当協会に義務代行を委託した特定事業者（27年3月末日現在の申込ベースの実績、過去に遡った申込分は含まない）は、78,430社（25年度は76,571社）であった。

なお、リサイクルによって生まれ変わった再商品化製品（＝再生原料や再生樹脂）は、以下のように、利用事業者によって様々な場面で活用されている。



## 2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化

### (1) 健全なリサイクルのための社会的コストの適正化

～平成27年度入札に向けた事業者登録審査及び入札選定の状況～

当協会では、平成27年度の再商品化事業の入札を希望する再商品化事業者を、26年7月に募集した。入札に参加するための事業者登録審査は、再生処理施設の内容・水準、リサイクル製品の規格値、販売能力や財政的基礎など、第三者の技術専門機関の協力を得て、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づいて行った。財政的基礎審査は、債務超過等の状況にある事業者について、必要に応じて中小企業診断士による財務診断等を実施し、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。

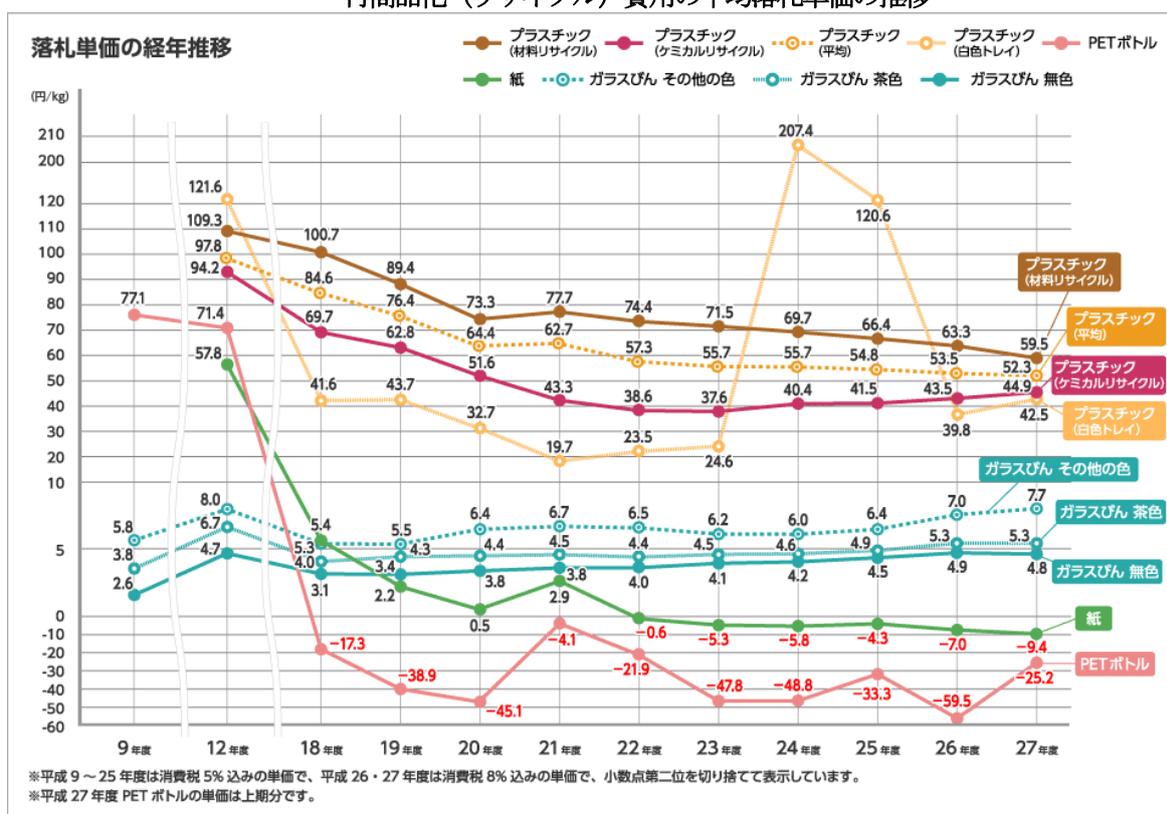
## <入札選定結果（落札状況）及び落札単価の推移>

当協会では、登録審査に合格した事業者を対象に、平成26年12月～27年1月にかけて、市町村保管施設ごとに一般競争入札を行い、分別基準適合物ごとの27年度落札事業者（ガラスびん53社、PETボトル<上期>52社、紙46社、プラスチック55社）を決定し、27年度の再商品化実施契約を締結した。

なお、PETボトルについては後述（詳細は、5ページに掲載の別項（4）参照）のとおり27年度以降も年間2回の入札を行うため下期入札は、27年9月末までに実施契約を締結すべく、27年6月～7月（予定）に入札選定を行うこととなる。このため、次表に掲載している27年度のPETボトルの平均落札単価は、上期落札分である。

素材毎の落札結果などの詳細は、P14～P15参照。

### 再商品化（リサイクル）費用の平均落札単価の推移



## (2) 市町村の品質調査の厳格実施と的確な改善アプローチ

市町村から引き取る分別基準適合物の一層の品質改善を促すために、当協会からリサイクルを委託している再商品化事業者の協力を得ながら「品質調査」を厳正に実施する等、品質改善に向けたアプローチに力を注いだ。なお、品質評価は、Aランク、Bランク、そして最低のDランクの3段階に分かれている。

とりわけ、容り法の対象素材の中でも圧倒的なボリュームを占める「プラスチック製容器包装」については、平成26年度第1回目調査を4～10月に実施した。その結果は、容器包装比率が85%を下回るDランクが5件（昨年6件）、破袋度Dランクの市町村は23件（昨年25件）と、昨年同様に改善が進んでいない。また、ライター、電池等禁忌品（きんきひん）の混入については、むしろ悪化しており、27年度以降の喫緊の課題となっている。

再商品化事業者において実施される第1回目調査への市町村の立会率は約60%（前年度61%）となっており、ベール調査への市町村の関心は依然として高い。



市町村担当者への講習風景



ビデオ出前講座

こうした調査に加えて、当協会ではプラスチック製容器包装のベール(=分別収集したものを圧縮梱包したもの)の品質改善に向けて、市町村担当者を対象とした「出前講座」(テーマ：プラスチック製容器包装収集物の品質改善等)を実施しており、26年度は9市区町村等で開催し233名の参加があった。

このほか、市町村担当者の自主的勉強会の教材として作成しているDVD「プラスチック製容器包装“ビデオ出前講座”」の積極的な活用を推奨した。

### (3) 環境負荷データ等効果的な情報発信

#### ①PETボトルリサイクル

PETボトルについては、平成25年度に公表した、「使用済みPETボトルの再商品化に伴い発生する環境負荷分析(対象年度23年度)」の活用方法について、関連団体との意見交換を行い、27年度の活動の方向付けを行った。

#### ②プラ製容器包装

プラ製容器包装では、協会ホームページのコンテンツ「リサイクルのゆくえ プラスチック製容器包装」に、協会による再商品化全体での「環境負荷削減効果」を掲載し、年次データを継続的に更新することとしており、平成26年6月には24年度データを追加した。

また、環境負荷や評価方法に関する基礎知識を平易に説明した、一般向けの小冊子「リサイクル・環境負荷・LCAって、何だろう？」も、協会ホームページを通じてデジタルデータ(PDF)として提供し、一般の方々の理解促進に努めた。



一般向けの小冊子

#### (4) PETボトル再商品化の円滑な遂行のための諸課題の検討

平成26年度は、円安ドル高、年度途中からの原油価格の暴落、更には廃PETボトルを大量に輸入している中国経済の成長鈍化や欧州におけるギリシャの債務問題等、多くの変動要因を抱える世界経済の中で、先行き見通しが立ちにくい状況が続いた。このため、平成26年度においては、当協会の第三者委員会「PETボトル入札制度検討会」での検討を踏まえ、臨時理事会での決定をもって、年2回入札を制度として導入した（25年度は暫定実施）。

また、前記検討会で議論された事項のうち、入札制度以外の諸課題について、今後、関係者間で情報共有と意見交換を行うために、平成26年2月に立ち上げた「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」を26年度も継続開催した。

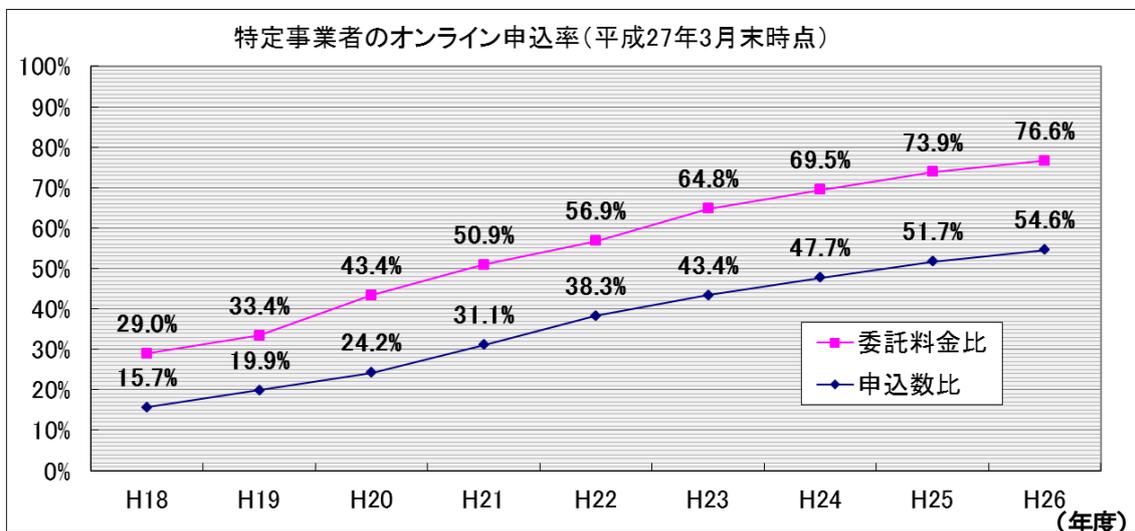
#### (5) プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験の継続と検証

当協会では、平成24年度～25年度の2年間に亘り、再商品化事業の現状やスキームに関わる環境負荷低減と社会的コストの低減を目指した調査研究活動として、「プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験」を実施した。その結果は26年6月、外部有識者による「評価委員会」（8回開催）における定量的な比較・評価を踏まえて、当協会ホームページに「プラスチック製容器包装に係る実証試験」報告書として掲載した。

報告書の概要は、①試験概要、②市町村におけるプラスチック製容器包装廃棄物の回収状況、③選別方法の検討、④価値評価、⑤まとめ、となっている。また、本報告書では、この実証実験を行う際に、類似の工程を実用化しているドイツ等での選別機器の調査及び模擬実験、並びにサンプル入手・分析についても参考データとして掲載した。

## (6) オンライン申込の促進による業務の効率化

当協会の基幹システム REINS による、特定事業者からの再商品化委託申込みは、システム導入の平成 18 年度以降、継続して伸びている。26 年度迄のオンライン申込率の推移を見ると、委託料金ベース・申込み数ベースともに右肩上がりで推移している。



## 3. 容り法の適正な遂行と運用の厳格化

### (1) 不正及び不適正行為の防止及び危機管理体制の維持強化

平成 26 年度の危機管理実績の一点目は、日常的な事業者管理を通じて把握した不適正行為による措置の発動 9 件（前年度 9 件）、業務改善指示が 17 件（同 11 件）であった。また、不適正行為の確認や業務改善要請の意味合いを持たせた予防的措置としての指導票を 28 件（前年度 29 件）発信する等、危機管理の各種施策を徹底した。二点目は、「公益通報」いわゆる通報専用ダイヤルを通じて把握した告発情報であるが、26 年度は 9 件（同 7 件）の実績となっている。日常的には、危機管理の対象となる事象が発生した場合には、当協会「危機管理規程」に定める危機管理委員会等を機動的に開催し、弁護士など専門家との緊密な連携の下で迅速に対応した。

年度当初に開催した内部研修『危機管理セミナー』では、都道府県の“暴力団排除条例”を受けた形で、“反社会的勢力に対する対応の基本”と題して、当協会顧問弁護士・篠崎芳明先生からの講義を受け、細部に亘って指導を受けた。また、当協会事務局員 2 名が所轄警察署が開催する講習会を受講し、不当要求防止責任者の認定を受けるなど、体制づくりを行った。

## (2) 再商品化義務の不履行事業者（ただ乗り事業者）への対応

当協会では、リサイクル義務のある特定事業者でありながら、その義務を果たしていない“ただ乗り事業者”対策について、①国の行うただ乗り事業者対策の基礎資料として、国からの要請に基づき各種特定事業者の申込関連情報データを提出、あるいは、②前年度申込（契約）事業者のうち、当年度未申込事業者に対して、文書により再商品化義務履行を要請、更には、③過年度分の申込等が漏れている事業者に対するフォロー、④再商品化義務履行者リスト（委託料金完納事業者リスト）の当協会ホームページへの掲載等、種々の対策を講じた。

特に、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者9社に対して、当協会の顧問弁護士名をもって法的措置を念頭に置いた支払い督促を行い、結果として、督促事業者6社から分割払いも含めて支払う旨の連絡があった（約3,500万円）。残り3社については、主務省とも連携を取りながら更にフォローしていく事となった。

以上の取り組みによって、26年度は過年度における義務不履行分として465社（25年度は973社）から約6億9,603万円（同10億9,578万円）の申込を受付けた。

## 4. 市町村への資金拠出を実施

容リ法第10条の2に基づく「市町村への資金拠出制度」（平成20年4月～）によって、20年度分の拠出総額は約94億8,500万円、21年度分は約93億3,500万円、22年度分は約99億7,200万円であったが、算定ベースである想定単価の見直しが行われた23年度分の拠出総額は約24億4,300万円、24年度分は約18億8,900万円、25年度分は約21億2,700万円の拠出額にとどまった。

また、PETボトル及び紙製容器包装の再商品化に係る有償入札に伴う収入分については、引き続き、個別市町村等に対して、“引き取り量”及び“再商品化委託単価”に応じた資金拠出を実施した。平成26年度は、1,162市町村等へ約103億1,900万円（25年度は、785市町村等で約69億2,700万円）を拠出した。

## 5. 商工会議所・商工会への業務委託

### (1) 特定事業者からの再商品化委託申込状況

当協会では、政令（平成7.12.14、容リ法施行令）に基づいて、全国の主要都市に拠点を置く日本商工会議所（日商、27年4月1日現在で514商工会議所）と、主に町村部に拠点を置く全国商工会連合会（全国連、27年4月1日現在で1,668商工会）に業務委託を行い、その全国ネットワークの中で、各地の特定事業者からのリサイクルの委託申込の受付及び普及啓発活動を行った。

申込方法は、①全国の商工会議所・商工会経由による書面申込と、②特定事業者自身によるオンライン申込を原則としている。なお、一部に商工会議所・商工会が申込受付を締め切った後（6月末日以降）に、OPC（＝協会オペレーションセンター）に申込みを行ってくる特定事業者もある。

平成26年度再商品化委託申込件数（契約ベース）・金額

全体 (合計)		件数		金額(消費税込)	
		20,186件(100.0%)		45,427,104,406円(100.0%)	
申込 内 訳	商工会議所	6,021件	(29.8%)	7,399,522,569円	(16.3%)
	商工会	2,620件	(13.0%)	1,192,333,938円	(2.6%)
	特定事業者から直接	11,023件	(54.6%)	34,803,581,829円	(76.6%)
	OPC	522件	(2.6%)	2,031,666,070円	(4.5%)

- (備考) 1. 本表の“件数”では、新聞販売所、コンビニエンスストア（フランチャイズの直営店は除く）等が、一括代理人契約で本部一括申し込みとしている場合には、本部（1法人）を1件とカウントしている（＝個店を1件とカウントしていない）。  
 2. 内訳のうち、OPC（協会オペレーションセンター）の件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切（26年6月末日）後に、特定事業者から当協会に直接申込された実績。  
 3. 本表の実績は、27年3月末日現在の年度締め時点での数値。

(2) 特定事業者向け説明会など各地での普及啓発活動への取り組み

平成26年度は、全国の主要都市において当協会と関係商工会議所との共催・商工会の協力、及び主務5省の協力も得ながら、特定事業者向けの「容リ制度に係る説明会・個別相談会」を開催し、特定事業者への制度普及に努めた。26年度は20都市で21回開催（前年度は19都市20回）、特定事業者等の参加者数は1,125名（同1190名）、個別相談者は121名（同100名）であった。この活動は、22年度から本格的に取り組んでいるが、27年度以降も継続する。

6. 容リ制度に係る普及啓発活動の展開

(1) 協会ホームページ等を活用した情報発信やマスメディアへの積極対応

当協会のホームページ (<http://www.jcpra.or.jp/>) は、年間約50万人の方々からアクセスがある。協会ホームページでは、再商品化義務履行者リスト、指定保管施設ごとの落札単価、個別特定事業者からの同意を得た上での事業者ごとの再商品化委託料金、再商品化義務総量や市町村からの引き渡し量の推移等の情報開示を推進する他、容リ制度による多くの成果（リサイクル率の向上、最終処分場の延命化、資源の有効利用促進、主体間の連携等）を発信する等、情報発信ツールとして一層の活用を図った。

特に、国民一般に幅広く情報発信を行うため、Facebook、Youtube、Twitterなど種々のSNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用を進めた。



協会ホームページ



容リ協働動画チャンネル (Youtube)

## (2) 各種説明会・会議等による普及・啓発

当協会では、各種説明会の開催や関係機関が開催する説明会への講師派遣等を通じて、市町村、再商品化事業者、特定事業者等への容器包装リサイクル制度の普及啓発を行った。具体的には、特定事業者向け説明会・個別相談会（平

成26年11月～27年1月、全国20都市・21回）、市町村説明会（26年11月、全国5ブロック）、再商品化事業者登録説明会（26年7月、於・東京）、再商品化に関する入札説明会（26年12月、於・東京）、契約事業者の業務手続きに関する説明会（27年3月、於・東京）等の開催。また、事業者団体、消費者団体等が主催する諸会合・セミナー等への当協会役職員の講師派遣等を行った。



特定事業者説明会（於・東京）

## 7. 関係主体間の共創の推進

容リ制度を円滑に推進するため、主務5省及び清掃事業において市町村の声を集約する公益社団法人全国都市清掃会議が出席する「情報連絡会議」を、毎月1回のペースで開催し、当面の課題等について当協会常勤理事との間で情報交換・協議等を行った。4素材のリサイクル推進団体とは、容器包装リサイクルの効果的・効率的な推進に関して、適宜、情報交換を行った。

また、平成26年度は、農林水産省農政局担当者との意見交換会を、全国7箇所で開催し、農政局側から延133名の容器包装リサイクル法の担当者の参加を得て、種々の意見交換を通じて情報共有を行った。

## 8. 事務局業務の改善など

### (1) 特定事業者等からの意見・提案への積極対応

当協会コールセンターに寄せられる、特定事業者等からの種々の意見・提案等については、業務改善の重要な手掛かりと位置づけ、事務局内で随時、対応を協議・検討した。具体的には、協会と特定事業者間でやり取りする契約書類や請求書あるいは諸手続き等の見直し、具体的な照会事項への個別対応、協会ホームページのQ&Aの見直し等を行った。なお、同センターによる26年度の個別対応件数は、特定事業者関係5,045件(前年度5,370件)、商工会議所・商工会関係386件(同462件)、その他1,021件(同1,504件)、計6,452件(同7,336件)であった。

## (2) 事務局内における省資源・省エネへの取り組み

事務局における省資源・省エネ活動として、前年度に引き続き「平成26年夏期節電対策」（7月～9月）を策定し、エアコン、蛍光灯、パソコン、その他電気器具の節電を実行するとともに、クールビズを前倒しで実施した。なお、当協会では、年度を通じて可能な各種電気器具の節電は、夏期に限定せず継続している。また、事務用品のリユース、特定事業者向け送付書類の見直しなど紙使用量の抑制、事務局内での分別排出の徹底など、地道な活動を継続した。

## 9. 公益財団としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

当協会が新しい公益法人制度に基づく「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」としてスタートを切ったのは平成22年4月1日であるが、27年3月末で満5年を経過した。26年度は、公益財団法人、更には、国の指定法人として、業務の厳格・万全な執行体制の整備、危機管理の徹底、普及啓発活動の工夫などを通じて、従前にも増して、ガバナンス（内部統治）の向上とコンプライアンス（法令遵守などの内部統制）の徹底を図り、外部からの信頼に充分応えられるような組織運営及び事業展開に努めた。

また、当協会では、事業執行体制の整備及び適正な事業執行に万全を期するため、「内部監査規程」（平成20年2月制定）に基づく自律的な内部監査を、毎年4月に実施している。従来は、①秘密情報管理状況、②個人情報保護、③倫理規程及び就業規則などの順守等について、書面監査により実施してきたが、26年度においては、従来の書面監査に加えて、同規程に基づく“実地検査”を当協会の監事2名の協力を得て取り組んだ。27年2月9日には、当協会の事務局責任者である代表理事専務及び代表理事常務と協会の会計監査人との間で、当協会の活動理念や事業目標の協会内への徹底、経営判断を行うための重要な情報把握、不正リスクへの対応、公益財団法人の運営など広範なテーマに関して意見交換を行った。

## Ⅱ 事業実施状況

当協会定款第3条（目的）では当協会事業の最終的な目的として、“生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与する”と記している。更に、定款第5条（事業）では、①容リ法第21条に規定される“指定法人業務である再商品化”、及び公益法人業務として、②指定法人業務の推進に資するための諸事業＝（イ）情報の収集、（ロ）調査研究活動、（ハ）講演会・説明会等、（ニ）関係機関などとの交流・協力、（ホ）普及及び啓発に係る事業等、（ヘ）イ～ホの他に、当協会の目的を達成するために必要な事業が規定されている。当協会定款の規定に基づいて実施した当協会平成26年度事業活動の詳細は、以下の通りである。

### 1. 容リ法に基づく“再商品化”の実施

当協会は平成26年度において、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、「容リ法」という）第21条に基づく指定法人として、同法第22条に定める業務を実施した。

具体的には、「容器」や「包装」を利用して商品を販売・輸入している事業者及び「容器」を製造している事業者（以下、「特定事業者」という）から、容器包装の再商品化義務（＝リサイクルの義務）の履行について委託を受け、当該事業者から支払われた“再商品化委託料”をもって、市町村が収集した分別基準適合物である①ガラスびん（無色・茶色・その他の色の3種）、②PETボトル、③紙製容器包装（除、紙パック・段ボール）、④プラスチック製容器包装、の再商品化（リサイクル）を行った。

平成26年度に特定事業者がリサイクルを義務付けられた「再商品化義務総量」

下段（ ）内は前年度の公表値、単位：千トン

特定分別基準適合物	26年度分別収集計画量 (a)	26年度再商品化見込量 (b)	a、bいずれか少ない量を基礎に算出 (c)	特定事業者責任比率 (%) (d)	26年度再商品化義務総量 (c) × (d) × 1/100
ガラスびん (無色)	323 (339)	170 (160)	170 (160)	97 (97)	164.90 (155.20)
ガラスびん (茶色)	274 (292)	180 (150)	180 (150)	85 (82)	153.00 (123.00)
ガラスびん (その他)	186 (179)	160 (160)	160 (160)	91 (93)	145.60 (148.80)
PETボトル	305 (306)	419 (421)	305 (306)	100 (100)	305.00 (306.00)
紙製容器包装	132 (133)	253 (339)	※34 (39)	97 (99)	※32.98 (38.61)
プラスチック製容器包装	759 (846)	1,346 (1,558)	759 (846)	99 (99)	751.41 (837.54)

(備考) 1. 特定事業者の多くは、本表の義務総量に基づいて計算される「再商品化義務量」に応じた再商品化義務の履行を当協会に委託している。

2. (※) 紙製容器包装の26年度再商品化義務総量は、(a)の値から(a<bの為)、環境省が調査した市町村独自処理分(26年度は98千トン)を差し引いた量に、特定事業者責任比率(d)をかけたもの。

主務大臣の認可を受けた4素材ごとの平成26年度再商品化実施委託単価

素 材		再商品化実施委託単価 (消費税込)
ガラスびん	無色	4,400 円 (4,000 円) / トン
	茶色	6,100 円 (5,500 円) / トン
	その他の色	8,700 円 (8,000 円) / トン
PETボトル		1,500 円 (4,500 円) / トン
紙		14,000 円 (12,000 円) / トン
プラスチック		57,000 円 (48,000 円) / トン

※ ( ) 内は前年度委託単価

(1) 特定事業者からのリサイクルの受託

特定事業者は、当協会にリサイクル義務の代行を委託するため、製造・利用又は輸入した「容器」や「包装」の使用量を、容り法第38条に基づき作成した帳簿に基づき、当協会指定の再商品化委託申込書に素材ごとに記入し、オンライン又は各地商工会議所・商工会を通じて、再商品化委託申込手続きを行った。

当協会では平成26年度において、78,430社(前年度は76,571社)の特定事業者からリサイクル義務の代行を受託した。

平成26年度再商品化委託申込受託状況(特定事業者分) ( )内は前年度実績

素 材	受託社数(注)	受託量(トン)	受託金額(千円)(消費税込)
ガラスびん	3,235 (3,287)	361,398 (360,900)	2,193,576 (2,031,647)
無色	2,788 (2,815)	146,563 (142,292)	644,876 (569,167)
茶色	1,377 (1,426)	123,216 (114,555)	751,615 (630,053)
その他の色	1,144 (1,170)	91,619 (104,053)	797,086 (832,427)
PETボトル	1,292 (1,303)	294,756 (281,948)	442,134 (1,268,768)
紙	60,598 (59,330)	33,145 (39,470)	463,809 (473,482)
プラスチック	76,388 (74,914)	743,835 (866,524)	42,327,585 (41,534,703)
合 計	78,430 (76,571)	1,433,134 (1,548,842)	45,427,104 (45,308,600)

(備考) 1. 1社で複数の素材を扱っている場合もあるため、素材ごとの受託社数の合計と合計欄の受託社数は一致しない。また、受託社数には、一括代理人契約により本部等で一括申込みを行っている新聞販売所やコンビニエンスストア(フランチャイズの直営店は除く)等も個店(1社)としてカウント。

2. 本表の実績は、27年3月末日現在の年度締め時点での数値。

(2) 市町村負担分の受託状況(支払ベース)

容器包装のリサイクル義務免除の“小規模事業者”(容り法第2条第11項の四)に係るリサイクル費用は、市町村負担とされているため、当協会では市町村と、小規模事業者に係るリサイクルの実施契約を締結し、平成26年度再商品化委託単価に基づいて、1,441市町村からリサイクルを受託・実施した。なお、PETボトルの製造等事業者には小規模事業者が存在しないことから受託量0トンで、リサイクル費用は発生しない。

平成26年度再商品化委託申込受託状況(市町村負担分) ( )内は前年度実績

素 材	受託量(トン)	受託金額(千円)(消費税込)
ガラスびん	28,922 (30,237)	196,128 (179,453)
無色	3,105 (3,126)	13,661 (12,506)
茶色	16,209 (19,976)	98,877 (109,869)
その他の色	9,608 (7,135)	83,590 (57,078)
PETボトル	0 (0)	※ 253 (※ 358)
紙	677 (236)	9,476 (2,837)
プラスチック	4,986 (5,000)	284,230 (239,989)
合 計	34,585 (35,473)	490,087 (422,636)

(備考) 本表の実績は、27年3月末日現在の年度締め時点での数値。

しかし、一部の市町村では、PETボトルを押しつぶす減容機を備えておらず、家庭から排出されたPETボトルを収集後、ベール（＝圧縮して結束材で梱包し、俵状にしたもの）にできないことから、ボトルのまま（＝「丸ボトル」という）当協会が契約している再商品化事業者に引き渡している。

丸ボトルは、ベールに比べて容積で約7倍、運搬費も約7倍かかると言われ、容り法上、リサイクルの対象となる分別基準適合物ではないが、当協会はリサイクルを推進する観点から、主務省の指導により、当該市町村がその運搬費を負担することを条件に引取りを行い、26年度は、当該市町村から約25万円（前記表の※印）の支払いがあった。

### （3）市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

当協会では、全国1,719カ所の市町村（平成26年4月1日現在、東京23区含む、総務省調べ）のうち、1,556カ所（協会と契約している東京23区のうち22区を含む）と26年度業務実施契約（引取契約）を締結し、市町村が各家庭から分別収集する使用済み容器包装を保管する全国1,641ヶ所（前年度1,638カ所）の保管施設ごとに、再商品化事業者からの電子入札を受け付け、その入札によって4素材ごとに選定された再商品化事業者（別項2-(1)参照）にリサイクル業務を委託した。

26年度に市町村から引き取った使用済み容器包装（ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装）の総量は、ガラスびん357,081トン（前年度比100.1%）、PETボトル192,715トン（同96.4%）、紙製容器包装23,278トン（同94.0%）、プラスチック製容器包装654,002トン（同99.2%）、合計1,227,076トン（同98.9%）であった。

詳細は、別紙「市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況」に記載のある①対象市町村総数・保管施設数、②契約量・引取実績量・引取達成率、③再商品化製品利用状況、のとおりである。

### （4）再商品化実施委託料金及び抛出委託料金の精算

平成27年度においては、26年度の再商品化実施委託料金の精算に加え、25年度の抛出委託料金の精算も行われる。個々の特定事業者の精算金額は、4素材ごとに次の計算式で算出される。

（再商品化実施委託料金 精算金額）

$$\frac{\text{再商品化実施委託料金の精算金額 (B)} \times \text{個別特定事業者の平成26年度予定実施委託料金}}{\text{平成26年度再商品化予定実施委託料金の総額 (精算前 A)}}$$

【注】精算率＝B/A×100%

（抛出委託料金 精算金額）

$$\frac{\text{抛出委託料金の精算金額 (B)} \times \text{個別特定事業者の平成25年度予定抛出委託料金}}{\text{平成25年度再商品化予定抛出委託料金の総額 (精算前 A)}}$$

【注】精算率＝B/A×100%

## 2. 再商品化（リサイクル）の一層の改善と円滑化

### (1) 健全なリサイクルのための社会的コストの適正化

#### ～平成27年度入札に向けた事業者登録及び入札選定の状況～

平成27年度入札を希望する再商品化事業者を、26年7月に募集した。入札のための登録審査は、再生処理施設の内容・水準、リサイクル製品の規格値、販売能力や財政的基礎など、第三者の技術専門機関の協力を得て、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づいて行った。財政的基礎審査は、債務超過等の財政的問題がある事業者について、必要に応じて中小企業診断士等による財務診断等を実施し、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。

#### ① 入札選定結果（落札状況）

当協会では、以上の審査に合格し登録された事業者を対象に、保管施設ごとに一般競争入札を行い、分別基準適合物ごとの落札事業者を選定し、再商品化実施契約を締結した。平成27年度再商品化事業に向けた入札選定結果（落札状況）は、次の通りである。

PETボトルの入札は、経済情勢の急激な変動などに柔軟に対応するため、25年度に年2回（上期・下期）入札を暫定実施したが、26年度以降は、上期・下期の年2回入札を正式な制度として継続実施することとなった。このため、27年度上期分入札は26年12月～27年1月に実施、27年度下期分入札は27年6月～7月（予定）に入札選定を行うこととなる。

#### イ) ガラスびん・紙・プラスチック

注：（ ）内は、前年度。

素 材	登録申込	登録	落札
ガラスびん	61社 (65社)	61社 (62社)	53社 (53社)
紙	58社 (64社)	58社 (64社)	46社 (45社)
プラスチック	68社 (74社)	67社 (73社)	55社 (54社)

- (備考) 1. プラスチックにおいては「上限値」を設定し、それを超える入札は無効とした（一部例外を除く）。  
 2. 地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ホームページで公表(27年4月)。  
 3. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。  
 4. 本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

#### ロ) PETボトル（上期・下期）

注：（ ）内は、前年度。

素 材	登録申込	登録	落札	
			上期	下期
PETボトル	58社 (65社)	57社(59社)	52社(52社)	-(49社)

- (備考) 1. 地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ホームページで公表(27年4月)。  
 2. 27年度下期入札は、27年6月～7月実施予定のため、下期落札欄は空欄となっている。  
 3. 本表の登録申込実績は登録書類選考時、登録実績は最終判定会議終了時の数値による。  
 4. 本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

## ② 平成27年度－26年度落札単価比較<素材毎>

平成27年度からは消費税抜き単価での入札としたが、前年度（消費税込単価）との比較のために、平成27年度も消費税込単価で記載する。

### イ) ガラスびん

#### <ガラスびん色別落札単価（加重平均）：消費税込>

	落札単価（円/ト）		
	27年度（a）	26年度（b）	前年度比（a-b）
無色	4,846	4,921	-75
茶色	5,389	5,388	1
その他の色	7,709	7,096	613
合計	6,023	5,825	198

（備考）本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

### ロ) PETボトル

#### <PETボトル 27年度（上期）落札単価（加重平均）：消費税込>

	落札単価（円/ト）			
	27年度 上期分 （a）	26年度 上期分 （b）	対前年度 （a-b）	【参考】 26年度 下期分
総平均	-25,286	-59,226	33,940	-59,918
有償分	-28,634	-60,214	31,580	-60,998
逆有償分	34,208	76,336	-42,128	79,911

（備考）本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

### ハ) 紙製容器包装

#### <紙製容器包装落札単価（加重平均）：消費税込>

	落札単価（円/ト）		
	27年度（a）	26年度（b）	対前年度（a-b）
総平均	-9,418	-7,045	-2,373
有償分	-12,448	-10,489	-1,959
逆有償分	5,497	4,879	618

（備考）本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

### 二) プラスチック製容器包装

#### <プラスチック製容器包装手法別落札単価（加重平均）：消費税込>

	落札単価（円/ト）		
	27年度（a）	26年度（b）	対前年度（a-b）
材料リサイクル（白色トレイ）	42,593	39,898	2,695
材料リサイクル（白色トレイ以外）	59,561	63,377	-3,816
油化	-	-	-
高炉還元剤化	38,900	37,920	980
コークス炉化学原料化	47,937	45,433	2,504
合成ガス化	40,163	40,655	-492
プラスチック合計	52,361	53,589	-1,228

（備考）1. 白色トレイとは、白色の発泡スチロール製食品用トレイのこと。  
2. 本表の落札実績は、平成27年3月末現在の数値による。

＜参考＞ プラスチック製容器包装のリサイクル手法の定義など

リサイクル手法	定 義	利用用途	
材料リサイクル	異物を除去、洗浄、破碎その他の処理をし、ペレット等のプラスチック原料を得る	パレット、コンパネ、擬木、成形品等	
ケミカルリサイクル	油化	異物の除去、破碎、脱塩素、熱分解、精製その他の処理をし、炭化水素油を得る	化学工業での原材料 燃料
	高炉還元剤化	異物の除去、破碎、塩ビ除去、検査、分級その他の処理をし、高炉で用いる還元剤を得る	高炉還元剤
	コークス炉化学原料化	異物の除去、破碎、検査、分級その他の処理をし、コークス炉で用いる原料炭の代替物を得る	コークス（還元剤） 炭化水素油（化学原料） ガス（発電）
	ガス化	異物の除去、破碎、熱分解、改質、精製その他の処理をし、水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得る	アンモニア・メタノール等の化学原料、燃料
固形燃料化等（*）	異物の除去後、固形燃料等の燃料を得る	燃料	

（備考） 1.（\*）緊急避難的、補完的手法として位置づけられている「固形燃料化等」の手法については、再生処理事業者の登録は実施しているが、実際には使用されていない。  
2. ケミカルリサイクルの定義欄に記載の“分級”とは、粒の大きさを揃えること。

## （2）市町村の品質調査の厳格実施と適格な改善アプローチ

市町村から引き取る分別収集物の一層の品質改善を促すために、当協会からリサイクルを委託している再商品化事業者の協力を得ながら「品質調査」を厳正に実施する等、品質改善に向けたアプローチに力を注いだ。なお、品質評価は、Aランク、Bランク、そして最低のDランクの3段階に分かれている。

### ① PETボトル

平成26年度においては、前年度においてDランク判定の9市区町村・10保管施設は、協会が立会い品質改善計画の進捗を確認した。6市区町村で評価ランクが向上したが、改善されなかった3市区町村・4保管施設に対しては、再度、品質改善計画立案書の提出及び今後の品質改善を依頼した。ガラスびんとの混合収集である2市での改善は、収集形態が変わらない限り急激な改善は望めないが、落札事業者からの要望もあり、引き続き改善要請をしている。

26年度調査で、Dランクとなった6件（5市区）からは改善計画書が提出され、協会立会いでの品質調査も実施することとした。なお、東京の1区については、次年度申し込みはない。また、27年3月末までには、調査対象とした再生処理事業者の調査を全て完了し、翌4月に協会ホームページに調査結果を掲載した。

### ② 紙製容器包装

平成26年度は、引き取りのあつた110の保管施設に対して調査を実施し、実施率は100%となった。その結果は、Aランク107（前年度107）、Bランク1（同1）、Dランク2（同2）となった。昨年度に引き続きBランク及びDランクの件数は3件となっており、改善傾向が続いている。

Dランクとなった要因は、段ボール等の一般古紙の混入や未破袋品の混入によるものであり、当該の市町村に対しては、当協会より、今後の品質向上を図るため、分別の徹底に関する改善要請を行った。

### ③ プラスチック製容器包装

#### イ) ベール調査：品質改善が進む一方、破袋度向上が課題

平成26年度の第1回目調査は4～10月に実施したが、その結果は、容器包装比率が85%を下回るDランクが5件（昨年6件）、破袋度Dランクの市町村は23件（昨年

25件) と、昨年同様に改善が進んでいない。また、ライター、電池等禁忌品(きんきひん)の混入については、むしろ悪化しており、27年度以降の喫緊の課題となっている。

第1回目調査への市町村の立会率は約60%(前年度61%)となっており、ベール調査への市町村の関心は依然として高い。

なお、容器包装比率評価、破袋度評価のいずれかがDランクの市町村を対象に、改善計画の提出を求めるとともに再調査を実施。年度内に全ての該当市町村に対する再調査を完了した。

## ロ) 市町村での“出前講座”の実施

容り法の対象素材の中でも、圧倒的なボリュームを占めるプラスチック製容器包装の分別収集物の品質改善は重要課題の一つであり、特に、力を入れて取り組んだ。当協会では平成20年度から、プラスチック製容器包装のベール(=分別収集したものを圧縮し、結束材で梱包し俵状にしたもの)の品質改善に向けて、市町村担当者を対象とした「出前講座」(テーマ:プラスチック製容器包装収集物の品質改善等)を実施し、26年度は、9市区町村等で開催し233名の参加があった。

また、当協会スタッフが現地に出向いて行う出前講座のほか、容器包装リサイクルの概要やリサイクルの実際について、市町村担当者の自主的勉強会の教材として作成(平成24年度)したDVD「プラスチック製容器包装“ビデオ出前講座”」を積極的に活用するよう勧奨した。

平成26年度「出前講座」の開催実績

No.	実施市町村 一部事務組合	実施日	参加者	No.	実施市町村 一部事務組合	実施日	参加者
1	新潟市(油化センター)	9/2	18名	6	長崎市	11/11	24名
2	新潟市(セレクトセンター)	9/2	12名	7	石垣市	11/27	19名
3	大和市	9/26	61名	8	広島中央環境衛生組合	3/3	16名
4	城南衛生管理組合	10/3	50名	9	東京都中央区	3/17	9名
5	流山市	10/15	24名				
<参加者総計 233名>							

(備考) ・1回の開催時間:2時間30分~3時間  
 ・内容:基本知識(①「容器」「包装」とは、②「分別基準適合物」とは、③ベール品質の評価基準、④ベール品質の現状)、現場での選別作業状況の確認(①実物判定のケーススタディー、②現場作業後の質疑応答)、市町村担当者との確認

## (3) 環境負荷データ等の効果的な情報発信

### ① PETボトルリサイクル

PETボトルについては、平成25年度に公表した、「使用済みPETボトルの再商品化に伴い発生する環境負荷分析(対象年度23年度)」の活用方法について、(一社)プラスチック循環利用協会、PETボトルリサイクル推進協議会など関連団体との意見交換や情報収集を行い、27年度の活動の方向付けを行った。27年度はPETボトルのリサイクルのメリットが明確になるように、他組織団体のデータや専門家の意見を

聞き、より有効なデータとして活用できるよう調査を行うこととした。

## ② 「プラスチック製容器包装のリサイクルによる環境負荷削減効果」に関するデータの公表

プラ製容器包装では、協会ホームページのコンテンツ「リサイクルのゆくえ プラスチック製容器包装」に、「環境負荷削減効果」を掲載するとともに、リサイクル手法毎のべール投入量と環境負荷削減効果を合わせてグラフ化している。これにより、各手法の環境負荷削減効果を明確に示すとともに、協会ルートによる再商品化全体としての環境負荷削減効果を明示している。これらの指標は、その年の市町村申込量や各再商品化手法の落札比率によって変化するため、年次データを継続的に更新することとしており、平成26年6月には24年度データを追加した。

また、環境負荷や評価方法に関する基礎知識を平易に説明した、一般向けの小冊子「リサイクル・環境負荷・LCAって、何だろう？」も、協会ホームページを通じて情報発信し、一般の方々の理解促進に努めた。

## (5) PETボトル再商品化の円滑な遂行のための諸課題の検討

### ① 年2回（上期・下期）入札制度の導入

PETボトルの再商品化業務は、過去において、世界的な景気減速の影響による輸入バージンPET価格の急落・廃PETボトルによる再商品化製品（フレークなど）の価格競争力の急激な低下・販売量の激減等による国内リサイクルシステム崩壊のリスクに直面した経験を有している。また、平成26年度は、円安ドル高、一方で、原油価格の暴落。更には、廃PETボトルを大量に輸入している中国経済の成長鈍化や欧州におけるギリシャの債務問題等、多くの変動要因を抱える世界経済の中で、先行き見通しが非常に立ちにくい状況が続いた。このため、26年度においては、前年度における当協会の第三者委員会「PETボトル入札制度検討会」での検討を踏まえた臨時理事会（25年10月）での決定をもって、上期・下期の年2回入札を制度として導入した（25年度は暫定実施）。

### ② 「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」で関係者の情報共有・意見交換

前記検討会で議論された事項のうち、入札制度以外の諸課題について、今後、関係者間で情報共有と意見交換を継続していくために、平成26年2月に立ち上げた「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」を26年度も継続開催し、27年3月までに合計14回の会合を開き、諸課題について利用事業者、特定事業者と意見交換を行った。

## (5) プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験の継続と検証

当協会では、平成24年度～25年度の2年間に亘り、再商品化事業の現状やスキームに関わる環境負荷低減と社会的コストの低減を目指した調査研究活動として、「プラ製容器包装に係る再商品化業務改善に関する実証試験」を実施した。

再商品化事業の対象である家庭から出されるガラスびん、紙製容器包装、PETボトル、プラスチック製容器包装などのうち、プラスチック製容器包装は、他の素材の容器包装と較べると、①種類が多く、個々のプラスチックの特性を活用した複雑な混合物（＝複合素材）となっているケースが多い、②形態も、衣類やブリスター・パック等様々であり異物が混入しやすい、といった特徴がある。また、容り法では、これらの容器包装

廃棄物について、市町村の保管施設において“分別基準適合物”としたものを再商品化事業者が入札・落札し、その結果によって再商品化手法も決まる事になっている。

このような現状とスキームを踏まえて行った実証試験の結果は26年6月、外部有識者による「評価委員会」（8回開催）において定量的な比較・評価を踏まえて、当協会ホームページに「プラスチック製容器包装に係る実証試験」報告書として掲載した。報告書の概要は、①試験概要、②市町村におけるプラスチック製容器包装廃棄物の回収状況、③選別方法の検討、④価値評価、⑤まとめ、となっている。また、本報告書では、この実証実験を行う際には、類似の工程を実用化しているドイツ等での選別機器の調査及び模擬実験、並びにサンプル入手・分析についても参考データとして掲載した。

なお、報告書公表後の26年7月8日には、プラ推進協3R推進セミナーにて報告を行うほか、27年1月5日には、公益財団法人自動車技術会・リサイクル技術部門委員会にて、講演・ディスカッションを行った。

## (6) オンライン申込の促進による業務の効率化

当協会の基幹システム REINS による、特定事業者からの再商品化委託申込み、市町村からの分別基準適合物の引渡しのオンライン申込率は、当協会の諸会議や説明会等でのPR、或いはチラシ配布などの成果もあり、ここ数年着実に伸びている。

具体的には、特定事業者の直接オンライン申込率は、件数ベースで見ると、平成20年度再商品化委託申込受付時が約24%であったのに対して、21年度は約31%、22年度は約38%、23年度は約43%、24年度は約48%、25年度は約52%、更に26年度は約55%となっている。また、当協会では、契約事務の高度化のため、オンライン化の一層の推進に努めており、市町村の26年度利用率は約96%（27年度引渡申込時）に達している。なお、再商品化事業者については、電子入札制度との関係で100%の利用率となっている。

## 3. 容リ法の適正な遂行と運用の厳格化

### (1) 不正・不適正行為の防止と危機管理体制の維持・強化

#### ① 不正及び不適正行為の防止

当協会は、平成26年度再商品化業務の実施に当たって、再商品化事業者との契約に基づくコンプライアンスの徹底や不当利益を意図した当協会への虚偽の報告がないか等、種々の不正防止策を実行し、不適正行為の防止を図った。また、再商品化業務の公正性を担保するために、「再商品化実施に関する不適正行為などに対する措置規程」の一層の整備を行った。

26年度の危機管理実績としては、一点目は、日常的な事業者管理を通じて把握した不適正行為による措置の発動9件（前年度9件）、業務改善指示が17件（同11件）であった。また、不適正行為の確認や業務改善要請の意味合いを持たせた予防的措置としての指導票を28件（前年度29件）発信する等、危機管理の各種施策を徹底した。二点目は、「公益通報」いわゆる通報専用ダイヤルを通じて把握した告発情報であるが、26年度は9件（同7件）の実績となっている。ちなみに、こうした専用ダイヤルで寄せられた公益通報への対応が風説流布につながることはないよう、情報管理も含めて慎重な対応を行った。

## ② リスク管理体制の維持強化

当協会「危機管理規程」に基づき、日常の危機管理体制の維持に努めるとともに、危機管理の対象となる事象が発生した場合には、同規程に定める危機管理委員会等を機動的に開催し、弁護士など専門家との緊密な連携の下で迅速に対応した。

本委員会では、市町村・再商品化事業者・特定事業者・協会内部ごとに想定される危機事象（リスク）について、発生の可能性と発生時の影響度で分析し、具体的なリスク未然防止策の進捗状況を共有化し、目標達成を図っている。

当協会事務局の業務推進に係るリスク管理については、日常的に、担当部署からの情報提供などを適宜行うことで、情報セキュリティシステムの運用徹底と、情報漏洩防止対策の徹底を図った。また、自然災害、新型インフルエンザ発生時におけるBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）についても、事務局の一人一人が日常的にBCPに関する意識を高めるために、映像で学ぶ研修ツール“協会システム災害時復旧計画～その時がくる前に～”を職員個々に提供し、意識啓発を図った。

また、年度当初に開催した内部研修「危機管理セミナー」では、都道府県の「暴力団排除条例」を受けた形で、“反社会的勢力に対する対応の基本”と題して、当協会の顧問弁護士である篠崎芳明先生からの講義を受け、暴力団等反社会的勢力の現状、関係法令の状況、対応実務など細部に亘って指導を受けた。なお、当協会事務局員2名が、所轄警察署が開催する「不当要求防止責任者講習」を受講し、不当要求防止責任者の認定を受けるなど、体制づくりを行った。

## ③ 業務の適正実施のフォローと現地検査など

リサイクル業務の適正な実施に当たっては、再商品化事業者にて設備稼働状況、製品の販売、市町村からの引取物・仕掛品・製品の在庫、残渣処分等に関して、当協会の指定様式による月報等の報告書を定期的に提出させた。同時に、当協会との契約に基づく再商品化業務が確実に実施されていることを確認するため、定期報告の記載内容等に関する現地検査を実施した。

素材ごとに行った現地検査の平成26年度実績は、次のとおり。

平成26年度現地検査の実績

素 材	実 績 (前年度)			
ガラスびん	50社	53施設	(48社	51施設)
PETボトル	39社	41施設	(32社	33施設)
紙	36社	46施設	(36社	45施設)
プラスチック	50社	108施設	(59社	122施設)

(備考) 上記現地検査には、登録審査時の現地審査、あるいは再商品化製品利用事業者に対する調査などは含まれていない。

## (2) 再商品化事業者の登録判定に弁護士や消費者代表が参画

平成27年度に向けての“再生処理事業者に係る登録判定会議”（26年11月）においては、素材毎に登録希望事業者に関する申請状況の説明を行うとともに、昨年度に引き続き、外部監査人として出席して頂いた消費者代表や弁護士によるチェックを受けながら登録の可否を判定する等、登録判定過程の透明性と公平性を担保した。

## (3) プラスチック製容器包装における再商品化業務の厳格化等

プラスチック製容器包装は、他の素材と比較して多額の逆有償取引となっていること

等もあり、再商品化業務の厳格かつ適切な履行のために、再商品化事業者との再商品化実施契約上の措置等について、以下の点に留意した。

- ① 当協会の不定期・抜き打ちの現地検査内容の深化
- ② リサイクル製品利用事業者の不適正行為に関する再商品化事業者の管理責任の明確化に向けた立入調査の実施回数増
- ③ 市町村に拠る再商品化事業者への現地確認のサポート（＝本件は、紙製容器包装及びガラスびんでも対応）

#### **（４）再商品化義務の不履行事業者（ただ乗り事業者）への対応**

主務省においては、容器包装の再商品化義務履行に関して、「ただ乗り事業者」（＝リサイクル義務を負っているにも拘わらず委託申込を行わない事業者、申込・契約をしながら委託料金を未払いの事業者等）対策を継続的に行っているが、当協会においても平成26年度は、前年度に引き続き、次に掲げる自主的な取り組みを継続・強化した。

- 国のただ乗り事業者対策に係る情報提供として、国からの要請に基づき各種特定事業者の申込関連情報データを提出
- 過去に申込手続きをしていない年度が存在する事業者に対して文書によりリサイクル義務履行を要請（年4回：26年5月、同8月、同11月、27年1月）
- 特定事業者間の相互牽制の観点から“再商品化義務履行者リスト”を当協会ホームページに掲載
- 全国各地の関係事業者に義務履行を呼びかけるため、日本商工会議所・全国商工会連合会を通じて各団体が発行する広報媒体や相談窓口を通じて普及啓発活動を実施
- ただ乗り事業者対策の一環として、特定事業者の素材ごとの再商品化委託料金額を、当協会ホームページへの掲載に同意した事業者に限定して20年10月以降、定期的な更新を行って公開

特に、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者9社に対して、当協会の顧問弁護士名をもって法的措置を念頭に置いた支払い督促を行い、結果として督促事業者の内6社から分割払いも含めて今後支払うとの連絡があった。残り、3社については、主務省と連携しつつ指導を継続することとなった。

以上の取り組みによって、26年度は過年度における義務不履行分として465社（25年度は973社）から約6億9,603万円（同約10億9,578万円）の申込を受付けた。

## **4. 市町村への資金拠出を実施**

### **（１）容り法第10条の2に基づく市町村への資金拠出の実施**

平成20年4月から改正施行された容り法第10条の2に基づく「市町村への資金拠出制度」は、市町村等が当協会に引き渡す分別基準適合物について、品質面で異物混入や汚れ等の品質を改善する努力によって効率化された分と費用面で効率化された分の寄与に応じて資金拠出する仕組みである。20年度分以降、毎年、翌年9月に、関係市町村及び一部事務組合（以下、「市町村等」という）への資金拠出を行っている。

20年度分の拠出総額は約94億8,500万円、21年度分は約93億3,500万円、22年度分は約99億7,200万円であったが、算定ベースの見直しが行われた23年度分の拠出総額は約24

億4,300万円、24年度分は約18億8,900万円、25年度分は約21億2,700万円にとどまった。尚、25年度分として26年9月に拠出した市町村等の数は1,444カ所となっている。

#### 合理化拠出金推移

(金額単位：千円)

	20年度分	21年度分	22年度分	23年度分	24年度分	25年度分
プラ製容器包装	9,102,068	9,220,339	9,586,818	2,293,050	1,809,310	2,117,367
紙製容器包装	56,046	26,390	44,671	13,124	12,973	6,839
PETボトル	326,457	88,247	340,433	112,393	51,931	0
ガラスびん	0	0	0	24,305	14,993	2,724
合計	9,484,571	9,334,976	9,971,922	2,442,872	1,889,207	2,126,930

## (2) PETボトル等の有償入札に伴う市町村等への拠出

PETボトル及び紙製容器包装の再商品化委託に係る有償入札(=再商品化事業者が、当協会から有償で引き取る廃PETボトルや紙製容器包装のリサイクル業務に係る入札)に伴う収入について与信管理を厳格に行うとともに、これら収入については引き続き、個別市町村等に対して、“引き取り量”及び“再商品化委託単価”に応じた資金拠出を実施した。平成26年度は、1,162市町村等へ約103億1,900万円(25年度は、785市町村等で約69億2,700万円)を拠出した。(注：支払対象市町村数は、前年度分の支払残を5月に支払う市町村が、年度末の3月に支払う市町村と重複する場合は、1市町村として数えた。)

#### 有償入札に伴う拠出金推移

(金額単位：千円)

	22年度分	23年度分	24年度分	25年度分	26年度分
プラ製容器包装	0	0	0	0	0
紙製容器包装	66,744	147,650	161,663	139,156	172,020
PETボトル	3,892,866	8,155,559	7,937,555	6,788,409	10,147,247
ガラスびん	1,324	42	0	0	66
合計	3,960,934	8,303,251	8,099,218	6,927,565	10,319,333

## 5. 商工会議所・商工会への業務委託

当協会では、政令(平成7.12.14、容リ法施行令)に基づいて、全国の主要都市に拠点を置く日本商工会議所(日商、27年4月1日現在で514商工会議所)と、主に町村部に拠点を置く全国商工会連合会(全国連、27年4月1日現在で1,668商工会)に業務委託を行い、その全国ネットワークの中で、各地の特定事業者からのリサイクルの委託申込受付や普及啓発活動を行った。加えて、全国主要20都市で「特定事業者向け説明会・個別相談会」を開催した。

### (1) 特定事業者からの再商品化委託申込状況

当協会の平成26年度における特定事業者からの「再商品化委託契約件数・金額」は、合計で20,186件(前年度20,821件)・454億2,710万円(同453億860万円)となっている。申込方法は、①全国の商工会議所・商工会経由による紙申込と、②特定事業者自身によるオンライン申込を原則としている。なお、一部に商工会議所・商工会が申込受付を締め切った後(6月末日以降)に、OPC(=協会オペレーションセンター※)に

申込みを行ってくる特定事業者もある。ちなみに、特定事業者自身によるオンライン申込の件数を前年度と比較すると、25年度は10,698件（同51.4%）に対して、26年度は11,023件（同54.6%）と伸びている。

※ OPCは、「運用セクション」と「お問い合わせ窓口」の2つの機能を有し、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会等への各種書類の送付や各種情報変更・訂正書類の受付、システム（REINS）操作の問い合わせ対応、市町村からの再商品化申込書類の入力などの事務処理を行うために設置した組織。

平成26年度再商品化委託申込件数（契約ベース）・金額

全体 (合計)		件数	金額(消費税込)
		20,186件(100.0%)	45,427,104,406円(100.0%)
申込 内 訳	商工会議所	6,021件(29.8%)	7,399,522,569円(16.3%)
	商工会	2,620件(13.0%)	1,192,333,938円(2.6%)
	特定事業者から直接	11,023件(54.6%)	34,803,581,829円(76.6%)
	OPC	522件(2.6%)	2,031,666,070円(4.5%)

- (備考) 1. 本表の“件数”では、新聞販売所、コンビニエンスストア（フランチャイズの直営店は除く）等が、一括代理人契約で本部一括申し込みとしている場合には、本部（1法人）を1件とカウントしている（=個店を1件とカウントしていない）。  
 2. 内訳のうち、OPC（協会オペレーションセンター）の件数・金額は、全国の商工会議所・商工会での申込受付締切（26年6月末日）後に、特定事業者から当協会に直接申込された実績。  
 3. 本表の実績は、27年3月末日現在の年度締め時点での数値。

## (2) 特定事業者向け説明会など各地での普及啓発活動への取り組み

平成26年度は、東京を初めとする主要20都市において関係商工会議所の主催・商工会の協力、及び主務5省の協力も得ながら、特定事業者向けの「容リ制度に係る説明会・個別相談会」を開催し、特定事業者への制度普及に努めた。この活動は、27年度以降も継続する。

また、業務委託を行う日本商工会議所及び全国商工会連合会では、こうした説明会のほか、それぞれの団体の全国ネットワークの中で、会員事業所や地区内事業所向けの環境イベント等地域特性に応じた容リ制度に関わる普及啓発、会報やホームページによる情報発信等を継続的に行っている。

平成26年度容器包装リサイクル制度に関する事業者説明会開催実績

開催地	開催日	開催地	開催日
札幌	26年12月19日	仙台	27年1月16日
山形	27年1月23日	さいたま	26年12月18日
千葉	26年11月10日	東京①	26年12月8日
東京②	26年12月15日	新潟	26年12月10日
富山	27年1月16日	金沢	26年12月9日
名古屋	26年12月17日	四日市	26年11月26日
大阪	26年12月18日	神戸	27年1月14日
鳥取	26年11月20日	広島	27年1月21日
松山	26年12月2日	福岡	27年1月22日
北九州	26年11月19日	佐賀	26年11月14日
那覇	27年1月9日		
合計	20都市21回開催、参加者数1,125名、個別相談121名		

(参考) 前年度の開催は、19都市20回開催、参加者数1,190名、個別相談100名。

### (3) 担当者研修会の開催

全国各地の商工会議所・商工会の再商品化委託業務担当者に対しては、特定事業者からの再商品化委託申込の契約代行業務が円滑に遂行されるよう、容器包装リサイクル法の概要及び当協会の役割・業務内容、各地における申込受付・契約関連事務手続き方法（パソコン入力操作）、普及啓発活動等をテーマに、以下の日程で研修会を開催した。

#### <商工会議所関係>

(ア) 開催時期：平成26年9月24日（水）、10月3日（金）（2回開催）

(イ) 出席者数：145商工会議所・151名

(ウ) 開催場所：東京都港区（アジュール竹芝）

#### <商工会関係>

(ア) 開催時期：平成26年8月27日～10月1日の期間（5ブロックで計5回開催）

(イ) 出席者数：132商工会（連合会）・140名

(ウ) 開催場所：札幌（TKP札幌ビジネスセンター）、東京（TKP大手町カンファレンスセンター）、京都（京都テルサ）、香川（サンポートホール高松）、福岡（中小企業振興センター）

## 6. 容リ制度に係る普及啓発活動の展開

### (1) 協会ホームページ等を活用した情報発信やマスメディアへの積極対応

① 当協会のホームページ（<http://www.jcpra.or.jp/>）は年間約50万人の方々からアクセスがあり、容器包装リサイクルに関する情報発信総合サイトとして浸透している。協会ホームページを通じて、再商品化義務履行者リスト、指定保管施設ごとの落札単価、個別特定事業者からの同意を得た上での事業者ごとの再商品化委託料金、再商品化義務総量や市町村からの引渡し量の推移等の情報開示を推進するなど、情報提供ツールとして一層の活用を図った。

② 容リ法の施行によって、リサイクル率の向上、最終処分場の延命化、資源の有効利用促進、主体間の連携等々、さまざまな成果が上がっていることから、特に容リ法の見直し審議が進む中で、こうした成果について、当協会を巡るあらゆるステークホルダー、とりわけ一般市民・消費者の理解促進に向けた分かりやすい情報発信に工夫をした。そのため、国民一般に幅広く情報発信を行うため、Facebook、Youtube、Twitterなど種々のSNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用を進めた。

③ 新聞・テレビ・雑誌等マスメディアからの取材要請には積極的に対応し、容リ法に基づいて当協会が行う容器包装リサイクルに関する業務の具体的内容などについて、社会一般への認知度向上に努めた。また、講演会やセミナーへの講師派遣も積極的に行うとともに、環境展など各種イベントへの後援・協賛・出展などを行った（詳細は、P27～P29参照）。

### (2) 各種説明会等による普及・啓発

#### ① 平成27年度登録希望事業者に対する説明会

平成27年度に向けた再生処理事業者の登録申請に係る連絡を、26年7月1日付官報等で行い、同月中旬に分別基準適合物の再生処理事業の実施を希望する事業者を対

象とする説明会を開催し、各素材を巡るリサイクル事情、登録申請に当たっての厳格な審査要件や留意事項、書類記入方法等を広範囲にわたり説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	26年7月11日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	59名(50社)
PETボトル	26年7月11日 13:30～15:30	ホテルJALシティ田町 「鸞鳳の間」	95名(59社)
紙	26年7月10日 13:30～15:30	浜松町・貿易センタービル 東京會館「オリオンルーム」	45名(43社)
プラスチック	26年7月10日 13:30～15:30	虎ノ門・当協会 「大会議室」	5名(2社)

(備考) プラスチック製容器包装に関しては、新規に申請を行う事業者を対象とした。

## ② 平成27年度の容器包装リサイクルの実施に関する市町村説明会

当協会の平成27年度事業の実施に向けて、当協会と業務実施契約書(覚え書き)を締結予定の市町村等及びそれを管轄する都道府県の担当者を対象とした説明会を、全国5ブロック(札幌、仙台、東京、大阪及び福岡)に分け、次のとおり開催した。

地 区	開催日	場 所	出席者(市町村・一部事務組合数)
北海道	26年11月11日 13:00～15:00	札幌グランドホテル(札幌) 「玉葉の間」	71名(69市町村等)
東 北	26年11月10日 13:00～15:00	ホテルメトロポリタン仙台(仙台) 「星雲」	40名(39市町村等)
関 東	26年11月12日 13:00～15:00	ホテルJALシティ田町(東京) 「鸞鳳の間」	192名(183市町村等)
関 西	26年11月7日 13:00～15:00	チサンホテル新大阪(大阪) 「チサンホール」	138名(132市町村等)
九 州	26年11月6日 13:00～15:00	西鉄グランドホテル(福岡) 「鳳凰の間」	93名(88市町村等)

## ③ 平成27年度容器包装リサイクル業務に関する入札説明会

平成27年度の登録再生処理事業者及び運搬事業者を対象に、市町村保管施設ごとの入札条件リスト(引取量等)を提示し、ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装のリサイクル業務に関する入札説明会を開催し、オンラインによる入札手続、入札の注意事項、選定方法及び選定結果の連絡方法、実施契約書、法令遵守、入札書の記入要領等を説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	26年12月18日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	61名(53社)
PETボトル	26年12月17日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	99名(60社)
紙	26年12月17日 13:30～15:30	浜松町・貿易センタービル 東京會館「オリオンルーム」	43名(41社)
プラスチック	26年12月18日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「天平の間」	107名(61社)

#### ④ 平成27年度の契約事業者の業務手続きに関する説明会

平成27年度の契約予定再生処理事業者を対象に、業務手続きに関する説明会を開催し、市町村の分別収集物の引渡し方法、業務手続き及び業務フロー、オンラインによる引取り実績報告、実施契約の締結、法令順守等を説明した。

素 材	開催日	場 所	出席者
ガラスびん	27年3月17日 13:30～15:30	アジュール竹芝 「飛鳥の間」	51名(44社)
PETボトル	27年3月17日 13:30～15:30	霞が関ビル・東海大学校友会館 「阿蘇の間」	78名(52社)
紙	27年3月19日 13:30～15:30	浜松町・貿易センタービル 東京會館「オリオンルーム」	32名(31社)
プラスチック	27年3月18日 13:30～15:30	ホテルJALシティ田町 「鸞鳳の間」	92名(52社)

## 7. 関係主体間の共創の推進

### (1) 国内関係機関との連携

#### ① 主務5省等との「情報連絡会議」の定期開催など

容器包装リサイクル制度を円滑に推進するため、主務5省及び清掃事業において市町村の声を集約する公益社団法人全国都市清掃会議が出席する「情報連絡会議」を、毎月1回のペースで開催し、当面の課題等について当協会業務執行理事（常勤理事）との間で情報交換・協議等を行った。また、再商品化義務のある4素材のリサイクル推進団体とは、容器包装リサイクルの効果的・効率的な推進に関して、適宜、情報交換を行った。

#### ② 農政局担当者との意見交換会の開催

平成26年度は、農林水産省農政局担当者との意見交換会を全国7箇所で開催し、農政局側から延133名の容器包装リサイクル法の担当者の参加を得て、種々の意見交換を通じて情報共有を行った。

26年度 農林水産省農政局担当者との意見交換会開催状況

農政局	開催日	開催場所
東北農政局	9月1日(月)	仙台市(仙台第一合同庁舎)
関東農政局	11月14日(金)	さいたま市(さいたま新都心合同庁舎)
北陸農政局	10月16日(木)	金沢市(金沢合同庁舎)
東海農政局	10月3日(金)	名古屋市(農林総合庁舎)
近畿農政局	10月24日(金)	大阪市(大阪合同庁舎)
中国四国農政局	10月31日(金)	岡山市(岡山第2合同庁舎)
九州農政局	10月8日(水)	熊本市(熊本地方合同庁舎)

### (2) 外国関係機関との交流

外国関係機関との交流については、平成26年度は、わが国を訪問する海外関係者へのセミナー開催、及び中国におけるPETボトルリサイクルに関する調査活動を行った。

- ① 当協会における、外国関係機関へのセミナー開催に関しては、先ず、平成 26 年 10 月 6 日～7 日、韓国から容器包装リサイクルに関する民間団体の研修団 8 名を受け入れた。受け入れに際しては、わが国のリサイクル関係団体（ガラスびん促進協議会、PET ボトルリサイクル推進協議会、飲料用紙容器リサイクル協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック循環利用協会）と協議の上、当協会が、事務局としての受け入れ準備を行い、併せて、当協会大会議室において“EPR 制度改善及び再活用に関するセミナー”を開催し、意見交換を行った。
- ② 更に、11 月 26 日には、JICA（国際協力機構）からの要請で、当協会大会議室で、“中国都市廃棄物循環利用促進プロジェクト向けセミナー”を開催した。中国側からは、政府関係者のほか地方政府関係者等 19 名、日本側からは、当協会事務局のほか協会設立に関わった協会OBの合計 7 名が参加した。セミナーでは、日本の容器包装リサイクル制度、当協会の役割、協会設立時の取り組み、個別リサイクルの状況などについて説明し、意見交換を行った。
- ③ 当協会が 26 年度に行った海外調査は、PET ボトルリサイクル推進協議会と合同で行ったもので、9 月 16 日～20 日迄の間、中国の調査機関が主催する「第 10 回国際再生ポリエステル会議」への参加に加えて、同国内の PET ボトル再商品化製品の利用事業者などへの訪問調査を通じて、中国の PET リサイクル状況を把握し、今後の当協会における PET ボトル再商品化事業に資する情報収集に努めた。

### (3) 各種イベントへの後援・協賛及び講師派遣など

平成 26 年度において、当協会が後援・協賛及び講師派遣等をおこなった環境関連イベント等は次のとおり。

環境関連イベント等への主な後援・協賛等実績

日時・場所	行事名	主催者	目的・内容	
26 年 5 月 27 日～5 月 30 日 (於：東京ビッグサイト)	2014NEW環境展	日報ビジネス株式会社	各種課題に対応する様々な環境技術、サービスを一堂に展示、情報発信	協賛
26 年 6 月 20 日 (於：虎ノ門・当協会 大会議室)	ヨーロッパにおける容器包装リサイクルのEPR制度最近の動向	一般社団法人全国清涼飲料工業会	EXPRO（ヨーロッパ 11 か国の非営利指定法人）の常務理事であるヨアヒム・クォーデン氏をを招き、ヨーロッパの容器包装リサイクルのEPRと最近の動向を伺う	協賛
26 年 10 月 7 日～10 月 10 日 (於：東京ビッグサイト)	TOKYO PACK2014 (2014 東京国際包装展)	公益社団法人日本包装技術協会	包装資材・包装機械・環境対応機材から物流に至るまでの各分野の展示	協賛

26年12月15日～12月16日 (於：品川区立総合区民会館)	第9回容器包装3R推進フォーラム	3R推進団体連絡会	自治体・事業者・市民等さまざまな主体が連携して、容器包装の3Rを推進するための場作り	後援
26年11月7日 (於：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング)	第13回 産業廃棄物と環境を考える全国大会	公益社団法人全国産業廃棄物連合会(幹事団体)、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	行政担当者、事業者、学識経験者、市民等と共に循環型社会の形成等について考える	協賛
27年3月29日 (於：早稲田大学 西早稲田キャンパス理工学術院)	こどもエコクラブ全国フェスティバル2015	公益財団法人日本環境協会(こどもエコクラブ全国事務局)	子供たちが広く環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動への参加等を通じて環境問題を解決する力を育成	後援

#### 環境関連イベント等への主な講師派遣実績

日時・場所	行事名・講義内容	主催者	派遣者氏名
26年5月29日 (於：八王子市・農林水産研修所)	農林水産省 平成26年度食品環境業務研修 「再商品化委託料の仕組み」「特定事業者の再商品化義務と委託申込み」	農林水産省 食料産業局	大内博 総務部副部長 山口直子 企画広報部課長
26年5月30日 (於：亀岡市・ガレリアかめおか大広間)	「容器包装リサイクル法の概要」「プラスチック製容器包装について」	クリーンかめおか推進会議	杉森徹 企画広報部課長
26年7月2日(於：福岡) 26年7月8日(於：大阪) 26年7月16日(於：東京)	食品容器環境美化協会・地方連絡会議 「容器包装リサイクル法の主要検討テーマについて」	公益社団法人食品容器環境美化協会	木野正則 業務執行理事・企画広報部長
26年9月4日 (於：霞が関ビル・東海大学校友会館「東海・三保の間」)	「プラスチック容器のリサイクルの現状について」	国民生活産業・消費者団体連合会	公文正人 業務執行理事・プラスチック容器事業部長

26年10月9日 (於：東京ビッグサイト)	TOKYO PACK2014 セミナー 「容器包装リサイクル制 度に関する合同会合での 議論の進捗状況の解説」	公益社団法人 日本包装技術 協会	木野正則 業務執行 理事・企画広報部長
27年1月15日 (於：千代田区・自動車技術 会会議室)	「容器包装におけるリサ イクル」	公益社団法人 自動車技術会	浅川薫 プラスチック容器事業部専任 部長
27年3月26日 (於：神田・DIY協会)	「容器包装リサイクル法 (小売業向け)に関するテ ーマ」	一般社団法人 日本ドゥ・イッ ト・ユアセルフ 協会	清水健太郎 企画広 報部 課長補佐

## 8. 事務局業務の改善など

### (1) 特定事業者等からの意見・提案への積極対応

当協会コールセンターに寄せられる、特定事業者等からの種々の意見・提案等は、業務改善の重要な手掛かりと位置づけ、事務局内で随時、対応を協議・検討した。これにより、協会と特定事業者間でやり取りする契約書類や請求書あるいは諸手続き等の見直し、照会事項への個別対応、協会ホームページのQ&Aの見直し等を行った。なお、同センターによる26年度の個別対応件数は、特定事業者関係5,045件(前年度5,370件)、商工会議所・商工会関係386件(同462件)、その他1,021件(同1,504件)、計6,452件(同7,336件)であった。

### (2) 事務局内における省資源・省エネへの取り組み

事務局の省資源・省エネ活動として、前年度同様、「平成26年夏期節電対策」(7月～9月)を策定し、エアコン、蛍光灯、パソコン、その他電気器具の節電を実行するとともに、クールビズを前倒しで実施した。なお、当協会では、可能な各種電気器具の節電は、年度を通じて継続している。また、事務用品のリユース、特定事業者向け送付書類の見直しなど紙使用量の抑制、事務局内での分別排出の徹底など地道な活動を継続した。

### (3) 平成27年度の再商品化業務に向けた入札選定など準備作業

平成26年度再商品化業務と並行して、27年度再商品化業務の準備作業を、別紙「平成27年度再商品化の実施に向けて行った各種業務(平成26年度)」のとおり実施した。

## 9. 公益財団としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

当協会が新しい公益法人制度に基づく「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」としてスタートを切ったのは平成22年4月1日であるが、27年3月末で満5年を経過した。26年度においても、“民による公益の増進”という公益法人制度改革の趣旨を、当協会の組織運営及び事業展開に反映させていくために、従前にも増して、ガバナンス(内部統制)の向上とコンプライアンス(法令遵守などの内部統制)の徹底を図った。

更に、公益財団法人に求められる、外部への説明責任の重要性に鑑み、当協会ホームページを最大限活用することで、当協会の組織運営・財政事情・事業に関する諸情報の外部への情報公開を徹底した。27年2月9日には、当協会の事務局責任者である代表理事専務及び代表理事常務と当協会の会計監査人との間で、当協会の活動理念や事業目標の協会内への徹底、経営判断を行うための重要な情報把握、不正リスクへの対応、公益財団法人の運営など広範なテーマに関して意見交換を行った。

また、当協会では、事業執行体制の整備及び適正な事業執行に万全を期するため、「内部監査規程」(平成20年2月制定)に基づく自律的な内部監査を、毎年4月に実施している。従来は、①秘密情報管理状況、②個人情報保護、③倫理規程及び就業規則などの順守等について、書面監査により実施してきたが、26年度においては、従来の書面監査に加えて、同規程に基づく“実地検査”を当協会の監事2名の協力を得て取り組んだ。実地検査を通じて、再商品化事業の執行体制やその裏付けとなる諸規程の整備状況について改めて確認し、課題洗い出しと今後の対応方針について協議した。なお、27年度は、こうした活動の成果を踏まえ、今後の内部監査について、監査対象や範囲、監査方法等について見直しを行っていくことにしている。

### Ⅲ 会議開催状況

#### 1. 平成26年度第1回定時理事会・定時評議員会・第1回臨時理事会

##### (1) 第1回定時理事会

- 日 時：平成26年6月6日（金）14時～15時30分
- 場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室
- 理事出席：18名
- 議 事：  
<審議事項>

##### ①理事会での決議事項等

- (イ) 平成25年度事業報告書（案）について
- (ロ) 平成25年度財務諸表（案）について
- (ハ) 監事による「会計及び業務に係る監査報告」について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき（イ）及び（ロ）について一括して説明を行い、引き続き、本間監事から「当協会の事業報告書及び財務諸表について監査を行った結果、適正に処理されている」旨の報告があり、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認された。

##### (ニ) 定時評議員会の開催日程及び議事等（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づいて説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認された。

##### ②評議員会への提案事項

##### (イ) 理事の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、任期途中における理事の交代（案）について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、6月27日開催の平成26年度定時評議員会（以下、「定時評議員会」）に提案されることとなった。

就 任	退 任
末永 寿彦	矢萩 正義

##### (ロ) 任期満了に伴う監事（第2期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる監事の選任に関して、監事（第2期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

提案に際しては、監事の選任に先立ち、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法」）」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」）」に定める役員の資格制限（一般法第65条）・認定申請欠格事由（認定法第6条の一）に関する確認を行い、監事候補者については、資格制限・欠格事由には該当しない旨の確認を得ているとの報告が事務局よりあった。

尚、第2期監事の任期は平成26年度定時評議員会（6月27日）終結時より平成30年6月開催の定時評議員会終結時迄。

本間 通義	志村 晃司
-------	-------

(ハ) 任期満了に伴う評議員（第2期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる評議員の選任に関して、評議員（第2期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

提案に際しては、評議員の選任に先立ち、一般法及び認定法に定める役員の資格制限（一般法第65条）・認定申請欠格事由（認定法第6条の一）に関する確認を行い、評議員候補者については、資格制限・欠格事由には該当しない旨の確認を得ているとの報告が事務局よりあった。

尚、第2期評議員の任期は平成26年度定時評議員会（6月27日）終結時より平成30年6月開催の定時評議員会終結時迄。

石川 雅紀	井出 陽一郎	伊藤 章	伊藤 洋
井上 淳	岩尾 英之	植田 勉	上野 正三
内田 康策	大塚 直	岡南 啓司	奥野 和夫
尾辻 昭秀	片桐 勤	金子 収	川村 和彦
鬼沢 良子	鯉渕 健二	後藤 準	駒木 勝
齊藤 昭	斉藤 崇	佐々木 五郎	塩本 昇
白川 公一	鈴木 専二	砂田 一彦	関川 和孝
杉谷 尚彦	高野 秀夫	高野 光春	高橋 晴樹
富山 武夫	友野 宏章	内藤 裕子	長町 雅美
中峯 准一	中村 勝弘	西野 豊秀	蓮尾 秀俊
花澤 達夫	引屋敷 透	福島 薫	二村 睦子
三宅 均	本吉 正	山下 育生	山田 政雄
山本 領	山本 純一	若林 満	

(ニ) 平成26年度普及啓発活動（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成26年度に取り組む普及啓発活動（案）について、特定事業者向けの啓発活動、協会ホームページ提供情報の充実、各種イベントへの対応に重点的に取り組んでいく旨の説明があり、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

提案に際して、普及啓発活動に関しては、公益財団法人移行後に開催した最初の評議員会（平成22年6月）の決議をもって、当分の間、容器包装リサイクル制度に係る”普及啓発活動の一層の強化策”を継続実施していく事とし、毎年6月に、当該年度の強化策（案）を理事会・評議員会にお諮りしてきた所であるが、移行後数年が経過し、特段の強化期間としては、既に所期の目的を達成したことから、次年度以降は報告事項として普及啓発活動を理事会・評議員会に上げる旨の説明が事務局よりあった。

なお、本議件に関連して、川村理事より、容リ協会の普及啓発活動の実施にあたっては、各事業委員会の声も十分踏まえて実施をお願いしたいとの発言があった。土橋代表理事常務・事務局長からは、当協会「委員会設置規則」に規定される各委員会毎の事務分掌に基づき、普及啓発活動は、総務企画委員会がその役割

を担うこととなっているが、新たな取り組み等を行っていく際には、必要に応じて各事業委員会にも意見照会をする場合もある旨の回答があった。

(ホ) 平成26年度のリスク管理目標（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成25年度危機管理対応実績報告と、平成26年度のリスク管理目標（案）重点項目について説明があった。説明の後、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、定時評議員会に提案されることとなった。

<報告事項>

①協会事業について

議長の指示により、小山専務理事より以下の報告があった。平成26年2月に、当協会が公益認定を受けてから初めてとなる内閣府による立ち入り検査が行われた。当協会については、理事・評議員の皆様や、事業委員会・主務省他関係の皆様のご協力をいただくなかで、これまで諸規程・諸制度の整備をはかり、同規程・制度が機能する組織・事業運営を行ってきたが、その結果、今般の立ち入り検査に際しても内閣府より適切な運営が行われているとの高い評価をいただいた。今後も、皆様にご協力をいただきながら再商品化事業を確実に実施し、公益法人として外部からの信頼に応えられる組織運営・事業展開に取り組んでいきたい。

(2) 定時評議員会

○日 時：平成26年6月27日（金） 15時00分～16時30分

○場 所：霞山会館 「霞山の間」

○評議員出席：33名

○議 事：

<審議事項>

①理事の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、任期途中における理事の交代（案）について下記のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

就 任	退 任
末永 寿彦	矢萩 正義

②任期満了に伴う監事（第2期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる監事の選任に関して、監事（第2期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

提案に際しては、監事の選任に先立ち、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法」）」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」）」に定める役員の資格制限（一般法第65条）・認定申請欠格事由（認定法第6条の一）に関する確認を行い、監事候補者については、資格制限・欠格事由には該当しない旨の確認を得ているとの報告が事務局よりあった。

尚、第2期監事の任期は平成26年度定時評議員会（6月27日）終結時より平成30年6月開催の定時評議員会終結時迄。

本間 通義	志村 晃司
-------	-------

③任期満了に伴う評議員（第2期）の選任（案）について

議長の指示により、事務局から、任期満了となる評議員の選任に関して、評議員（第2期）の候補者を下記のとおり提案し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

提案に際しては、評議員の選任に先立ち、一般法及び認定法に定める役員の資格制限（一般法第65条）・認定申請欠格事由（認定法第6条の一）に関する確認を行い、評議員候補者については、資格制限・欠格事由には該当しない旨の確認を得ているとの報告が事務局からあった。

尚、第2期評議員の任期は、平成26年度定時評議員会（6月27日）終結時より平成30年6月開催の定時評議員会終結時迄となっており、同議長については、今期に引き続き山田政雄氏にご就任いただく旨の説明が、小山代表理事専務よりあった。

最後に、当協会理事長、副理事長を歴任した山本和夫評議員（東京大学環境安全研究センター教授）が、今期（第1期）をもって退任することとなり、同評議員より挨拶があった。

石川 雅紀	井出 陽一郎	伊藤 章	伊藤 洋
井上 淳	岩尾 英之	植田 勉	上野 正三
内田 康策	大塚 直	岡南 啓司	奥野 和夫
尾辻 昭秀	片桐 勤	金子 収	川村 和彦
鬼沢 良子	鯉渕 健二	後藤 準	駒木 勝
齊藤 昭	斉藤 崇	佐々木 五郎	塩本 昇
白川 公一	鈴木 専二	砂田 一彦	関川 和孝
杉谷 尚彦	高野 秀夫	高野 光春	高橋 晴樹
富山 武夫	友野 宏章	内藤 裕子	長町 雅美
中峯 准一	中村 勝弘	西野 豊秀	蓮尾 秀俊
花澤 達夫	引屋敷 透	福島 薫	二村 睦子
三宅 均	本吉 正	山下 育生	山田 政雄
山本 領	山本 純一	若林 満	

#### ④平成26年度普及啓発活動（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成26年度に取り組む普及啓発活動（案）について、特定事業者向けの啓発活動、協会ホームページ提供情報の充実、各種イベントへの対応に重点的に取り組んでいく旨の説明があり、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

#### ⑤平成26年度のリスク管理目標（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成25年度危機管理対応実績報告と、平成26年度のリスク管理目標（案）重点項目について説明があった。説明の後、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

#### <報告事項>

- ①平成25年度事業報告書について
- ②平成25年度財務諸表について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、6月6日開催の当協会平成26年度第1回定時理事会で承認された、①および②について一括して説明を行った。

### ③協会事業について

議長の指示により、小山代表理事専務より以下の報告があった。平成26年2月に、当協会が公益認定を受けてから初めてとなる内閣府による立ち入り検査が行われた。当協会については、評議員・理事の皆様や、事業委員会・主務省他関係の皆様のご協力をいたadenaなかで、これまで諸規程・諸制度の整備をはかり、同規程・制度が機能する組織・事業運営を行ってきたが、その結果、今般の立ち入り検査に際しても内閣府より適切な運営が行われているとの高い評価をいただいた。今後も、皆様のご協力をいただきながら、現在の仕組みの中で確信を持って事業に取り組んでいきたい。

## (3) 第1回臨時理事会

○日 時：平成26年10月21日（火）16時～16時40分

○場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席：18名

○議 事：

<審議事項>

①平成27年度再商品化実施委託単価（案）及び平成26年度抛出委託単価（案）について

平成27年度再商品化実施委託単価（案）及び平成26年度抛出委託単価（案）について、議長の指示により、事務局から資料に基づき説明した後、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認された。

<報告事項>

①平成27年度の消費税対応（8%→10%）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき以下の報告があった。

平成27年度においては、現時点では、消費税率が10月以降10%に引き上げられる予定であるが、最終的な政府判断は平成26年12月に予定されており、その決定を待って申込受付準備を行うと平成27年度の業務スケジュールが大幅に遅れる恐れがある。

そのため当協会では、現時点での政府方針に従い、平成27年10月に税率が引き上げられるという前提で申込受付準備を進めるとともに、今後も変動する可能性のある消費税率に柔軟に対応できるよう、再商品化実施委託単価、抛出委託単価について税抜表示とすることとした。

また、期中での消費税率引き上げに伴い、再商品化実施委託料について、支払額の半分に税率8%を、もう半分に10%を適用し請求を行うこととするが、分割支払（四分割）を選択した際に、各期毎の支払割合を27年度についてのみ一部変更する。

②次回理事会（第2回定時理事会）等の開催スケジュールについて

議長の指示により、事務局から資料に基づき、次回理事会、評議員会の開催スケジュール等について報告があった。

## 2. 平成26年度第2回定時理事会・臨時評議員会

### (1) 第2回定時理事会

○日 時：平成26年12月4日（木）10時30分～11時30分

○場 所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会大会議室

○理事出席：19名

○議 事：

<審議事項>

#### ①評議員会への提案事項

##### (イ) 平成27年度事業計画書（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成27年度事業計画書（案）について説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

なお、主務省より、平成27年度事業実施にあたり、協会として再商品化事業者等から不服申し立てがあった場合の対応スキームの整備を検討して欲しい旨の要請があったが、急きよ寄せられた意見のため今回の案には盛り込んでいない。今後、本案を評議員会に提案するにあたっては、浅野理事長一任のうえ同趣旨を盛り込んだ形での修正を行い、評議員会に諮るとの説明が事務局よりあり、出席理事全員の了承を得た。

##### (ロ) 平成27年度収支予算書（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成27年度収支予算書（案）について、収入、支出に係る各項目に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛意により、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

##### (ハ) 評議員の交代（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認され、臨時評議員会に提案されることとなった。

就 任	退 任
山本 順二	内田 康策

#### ②理事会での決議事項

##### (イ) 平成26年度「臨時評議員会」の開催日程及び議事等（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席理事全員の賛成により、異議なく承認された。

<報告事項>

#### ①基幹システム移行計画について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、基幹システム更新にあたっての移行計画について以下報告した。現在稼働している協会基幹システムの老朽化が進んでいるが、保守性を高め、利用者の操作性を向上させるためにシステムの更新を図るもの。本年度中には仕様を確定し、順次開発に着手。平成29年度下期を目途に新システムを導入予定。

②平成26年度リスク管理（中間報告）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成26年度リスク管理について中間報告があり、リスク対応表に基づくリスク管理の実施状況、再商品化事業者に係る措置等の発動及び不適正行為情報への対応状況等について説明があった。

**(2) 臨時評議員会**

○日 時：平成26年12月16日（火）13時30分～14時40分

○場 所：霞山会館「霞山の間」

○評議員出席：37名

○議 事：

<審議事項>

①平成27年度事業計画書（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき平成27年度事業計画書（案）について説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

②平成27年度収支予算書（案）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき平成27年度収支予算書（案）について、収入、支出に係る各項目に関して説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

③評議員の交代（案）について

議長の指示により、事務局から、資料に基づき次のとおり説明し、議長より出席者に諮ったところ、出席評議員全員の賛成により、異議なく承認された。

就 任	退 任
山本 順二	内田 康策

<報告事項>

①平成27年度再商品化実施委託単価及び平成26年度抛出委託単価について

議長の指示により、事務局より資料に基づき説明があり、平成27年度再商品化実施委託単価及び平成26年度抛出委託単価について、平成26年度第1回臨時理事会にて承認された旨の報告があった。

②基幹システム移行計画について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、基幹システム更新にあたっての移行計画について以下報告した。現在稼働している協会基幹システムの老朽化が進んでいるが、保守性を高め、利用者の操作性を向上させるためにシステムの更新を図るもの。本年度中には仕様を確定し、順次開発に着手。平成29年度下期を目途に新システムを導入予定。

③平成26年度リスク管理（中間報告）について

議長の指示により、事務局から資料に基づき、平成26年度リスク管理について中間報告があり、リスク対応表に基づくリスク管理の実施状況、再商品化事業者に係る措置等の発動及び不適正行為情報への対応状況等について説明があった。

### 3. 監事会

#### (1) 平成26年度第1回監事会

○日 時：平成26年5月26日（月）16時15分～18時

○場 所：当協会大会議室

○出席者：9名（監事2名、協会関係者等7名）

○議 事：

- ① 平成25年度の事業活動報告（案）
- ② 平成25年度決算報告（案）
- ③ 平成25年度の会計監査報告及び平成26年度の会計監査計画
- ④ 平成25年度危機管理対応について
- ⑤ 内部監査結果について
- ⑥ 評議員・監事の改選について
- ⑦ その他

#### (2) 平成26年度第2回監事会

○日 時：平成26年11月25日（火）16時30分～17時30分

○場 所：当協会大会議室

○出席者：6名（監事2名、協会関係者4名）

○議 事：

- ① 平成27年度の事業計画書案について
- ② 平成27年度予算案について
- ③ 協会基幹システム移行計画について
- ④ その他

### 4. 委員会

委員会設置規則に基づき、次の各委員会を構成し、各々下記の活動を行った。

(注) 各委員会委員の氏名は、後述の項目（IV 組織「3. 委員会委員の氏名等」）に記載。任期は平成26年4月1日～平成28年3月31日まで。

#### (1) 総務企画委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 26年6月4日(水) 10時 ～12時30分	大会議室・ 10名	① 平成25年度事業報告書（案）について ② 平成25年度財務諸表（案）について ③ 平成26年度普及啓発活動（案）について ④ 「AC支援キャンペーンのエントリー」に係る提案について ⑤ 「27年度以降のエコプロダクツ展」への出展見直しについて ⑥ 平成26年度のリスク管理目標（案）について ⑦ その他 <報告事項> ① 平成25年度再商品化実績（総括）等について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 任期満了に伴う「評議員」及び「監事」の改選手続きについて</li> <li>③ 平成26年度第1回定時理事会・定時評議員会の開催について</li> <li>④ その他</li> </ul>
第2回 26年10月20日(月) 12時 ～14時30分	大会議室・ 11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成27年度再商品化実施委託単価(案)及び平成26年度抛出委託単価(案)について</li> <li>② 平成27年度事業計画書(原案)について</li> <li>③ 平成27年度収支予算書(案)について</li> <li>④ その他</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基幹システム移行計画について</li> <li>② 平成26年度リスク管理(中間報告)について</li> <li>③ 第1回臨時理事会、第2回定時理事会及び臨時評議員会の開催について</li> <li>④ その他</li> </ul>
第3回 27年3月13日(金) 12時30分 ～15時	大会議室・ 10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成26年度の再商品化実績見込みについて</li> <li>② 平成26年度収支見込について</li> <li>③ 平成27年度再商品化業務に係る落札結果(速報)について</li> <li>④ 平成26年度普及啓発活動について</li> <li>⑤ 平成26年度リスク管理対応状況について</li> <li>⑥ その他</li> </ul>

## (2) ガラスびん事業委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 26年5月28日(水) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ガラスびん事業部の平成25年度業務報告について</li> <li>② 平成25年度事業報告書(案)について</li> <li>③ 平成25年度収支予算書(案)について</li> <li>④ その他</li> </ul>
第2回 26年10月17日(金) 10時 ～12時30分	大会議室・ 13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成27年度再商品化実施委託単価(案)について</li> <li>② 平成26年度抛出委託単価(案)について</li> <li>③ 平成27年度事業計画書(原案)について</li> <li>④ 平成27年度ガラスびん事業部収支予算書(案)について</li> <li>⑤ 平成26年度ガラスびん事業部上期活動報告</li> <li>⑥ その他</li> </ul>
第3回 27年3月11日(水) 10時 ～12時30分	大会議室・ 13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成26年度ガラスびん再商品化実績見込みについて</li> <li>② 平成27年度ガラスびん再商品化業務入札選定結果(速報)について</li> <li>③ 平成26年度ガラスびん事業部活動計画(案)について</li> </ul>

		④ 平成26年度の収支見込みについて ⑤ その他
--	--	-----------------------------

### (3) PETボトル事業委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 26年5月29日(木) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 15名	① PETボトル事業部の平成25年度業務報告について ② 平成25年度事業報告書(案)について ③ 平成25年度収支計算書(案/精算前)について ④ 平成25年度収支計算書(案/精算後)について ⑤ 平成25年度規程諸表(案)について ⑥ その他
第2回 26年10月16日(木) 10時 ～12時30分	大会議室・ 17名	① 平成27年度PETボトル事業部収支予算書(案)について ② 平成27年度PETボトル再商品化実施委託単価(案)について ③ 平成26年度PETボトル抛出委託単価(案)について ④ 平成27年度事業計画書(原案)について ⑤ 平成26年度上期PETボトル事業部活動報告について ⑥ その他
第3回 26年3月10日(火) 10時 ～12時30分	大会議室・ 17名	① 平成26年度PETボトル再商品化実績見込みについて ② 平成27年度上期PETボトル再商品化業務入札選定結果について ③ 平成27年度PETボトル事業部活動計画(案)について ④ 平成26年度の収支見込みについて ⑤ その他

### (4) 紙容器事業委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 26年6月2日(月) 10時30分 ～12時30分	大会議室・ 15名	① 紙容器事業部の平成25年度業務報告について ② 平成25年度事業報告書(案)について ③ 平成25年度財務諸表(案)について ④ その他
第2回 26年10月10日(金) 10時 ～12時30分	大会議室・ 14名	① 平成27年度再商品化実施委託単価(案)について ② 平成26年度抛出委託単価(案)について ③ 平成27年度事業計画書(原案)について

		④ 平成26年度紙容器事業部収支予算書(案)について ⑤ 平成26年度紙容器事業部上期活動報告について ⑥ その他
第3回 27年3月13日(金) 10時 ～12時30分	大会議室・ 13名	① 平成26年度紙製容器包装再商品化実績見込みについて ② 平成27年度紙製容器包装再商品化義務に係る落札結果(速報)について ③ 平成27年度紙容器事業部活動計画(案)について ④ 平成26年度の収支見込みについて ⑤ その他

### (5) プラスチック容器事業委員会

回数・日時	場所・出席者数	議 事
第1回 26年6月3日(火) 12時30分 ～15時	大会議室・ 17名	① 平成25年度プラスチック容器事業部業務報告 ② 平成25年度事業報告書(案) ③ 平成25年度財務諸表(案) ④ 平成26年度普及啓発活動(案)等について ⑤ その他
第2回 26年10月16日(木) 12時30分 ～15時	大会議室・ 16名	① 平成27年度再商品化実施委託単価(案)について ② 平成26年度抛出彩委託単価(案)について ③ 平成27年度事業計画書(原案)について ④ 平成27年度収支予算書(案)について ⑤ 平成26年度プラスチック容器事業部上期活動報告 ⑥ その他
第3回 27年3月12日(木) 12時30分 ～15時	大会議室・ 18名	① 平成26年度プラスチック製容器包装再商品化実績見込みについて ② 平成27年度プラスチック製容器包装再商品化業務入札選定結果 ③ 平成27年度プラスチック容器事業部活動計画(案) ④ 平成26年度収支見込み ⑤ その他

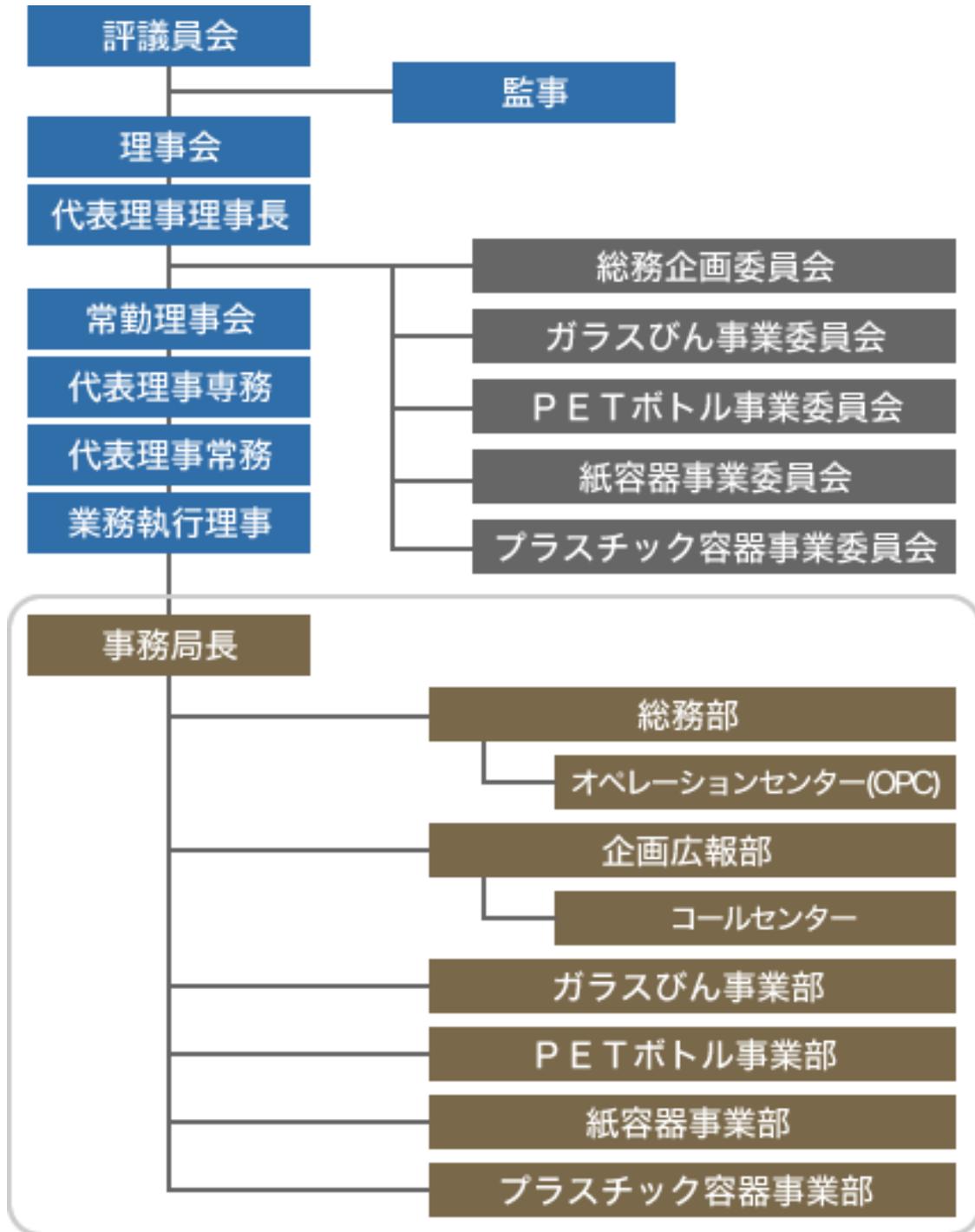
### 5. その他諸会議等

会 議 名	日 時	場所・出席者数
危機管理委員会	第1回：26年4月21日(月) 11時～12時 第2回：26年7月22日(火) 11時～12時 第3回：26年10月14日(火) 11時～12時 第4回：27年1月19日(月) 14時～15時	各回とも 大会議室・8名

	第5回：27年3月16日（月）14時～15時  （危機管理セミナー） テーマ：反社会的勢力対応 26年4月7日（月）14時～15時半	
広報専門委員会	27年2月5日（木）15時～18時	大会議室・11名
プラスチック製容器 包装再商品化製品の 高度な利用に関する 審査委員会	26年11月18日（火）13時～15時	大会議室・5名
PETボトルリサイ クルに関する基本問 題懇談会	第3回：26年4月11日（金）14時～17時 第4回：26年4月25日（金）13時～16時 第5回：26年6月5日（木）13時半～17時 第6回：26年7月4日（金）14時～17時 第7回：26年8月5日（火）11時～14時 第8回：26年9月5日（金）14時～17時 第9回：26年9月26日（金）14時～17時 第10回：26年10月28日（火）14時～17時 第11回：26年12月5日（金）14時～17時 第12回：27年1月16日（金）14時～16時半 第13回：27年2月24日（火）14時～17時 第14回：27年3月27日（金）14時～17時	大会議室 15名 大会議室 16名 大会議室 17名 大会議室 16名 大会議室 15名 大会議室 16名 大会議室 12名 大会議室 13名 大会議室 13名 大会議室 16名 大会議室 14名 大会議室 15名

## IV 組織（平成27年3月31日現在）

### 1. 組織図



<事務局>33名(OPC、派遣職員を除く)

## 2. 役員（理事・監事）・評議員の氏名など、会計監査人

### (1) 役員（第3期理事・第2期監事）

（敬称略・順不同）

役職	氏名	所属団体名等	左記所属団体等での役職等
代表理事理事長 業務執行理事	浅野 茂太郎	明治ホールディングス株式会社	代表取締役社長
代表理事専務 業務執行理事	小山 博敬	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	
代表理事常務 業務執行理事	土橋 和則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	事務局長
業務執行理事	木野 正則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	企画広報部長
業務執行理事	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	ガラスびん事業部長兼 紙容器事業部長
業務執行理事	橋本 賢二郎	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	PETボトル事業部長
業務執行理事	公文 正人	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	プラスチック容器事業部長
理事	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
理事	大瀧 桓夫	公益社団法人食品容器環境美化協会	事務局長
理事	上河 潔	日本製紙連合会	常務理事
理事	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
理事	栗原 正雄	公益財団法人古紙再生促進センター	副理事長
理事	末永 寿彦	PETボトルリサイクル推進協議会	事務局長
理事	朽原 克彦	日本商工会議所	理事・企画調査部長
理事	水野 靖彦	日本プラスチック工業連盟	専務理事
理事	宮澤 哲夫	PETボトル協議会	専務理事
理事	幸 智道	ガラスびん3R 促進協議会	理事・事務局長
理事	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	専務理事
監事	本間 通義	弁護士（本間合同法律事務所）	
監事	志村 晃司	公認会計士（志村公認会計士事務所）	

理事19名、監事2名

※<sub>1</sub> 第3期理事の任期:平成25年度定時評議員会(6月27日)終結時  
～平成27年6月開催の定時評議員会終結時

※<sub>2</sub> 第2期監事の任期:平成26年6月27日～平成30年6月開催の定時評議員会終結時

## (2) 第2期評議員

(敬称略・順不同)

氏名	所属団体名等	役職等
石川 雅紀	神戸大学大学院 経済学研究科	教授
井出 陽一郎	日本百貨店協会	専務理事
伊藤 章	一般財団法人家電製品協会	専務理事
伊藤 洋	日本洋酒酒造組合	専務理事
井上 淳	日本チェーンストア協会	専務理事
岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
植田 勉	日本マーガリン工業会	専務理事
上野 正三	全国市長会	廃棄物処理対策特別委員長(北海道北広島市長)
大塚 直	早稲田大学大学院 法務研究科	教授
岡南 啓司	日本蒸留酒酒造組合	専務理事
奥野 和夫	全日本菓子協会	専務理事
尾辻 昭秀	一般社団法人日本冷凍食品協会	常務理事
片桐 勤	日本石鹼洗剤工業会	専務理事
金子 収	日本醤油協会	専務理事
川村 和彦	一般社団法人日本果汁協会	専務理事
鬼沢 良子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	事務局長
鯉淵 健二	製粉協会	常務理事
後藤 準	全国商工会連合会	常務理事
駒木 勝	公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会	専務理事
齊藤 昭	一般社団法人日本植物油協会	専務理事
齊藤 崇	杏林大学総合政策学部	准教授
佐々木 五郎	公益社団法人全国都市清掃会議	専務理事
塩本 昇	全国卸売酒販組合中央会	専務理事
白川 公一	一般社団法人日本乳業協会	専務理事
鈴木 専二	日本製薬団体連合会	調査役
砂田 一彦	一般社団法人日本貿易会	企画グループ部長
関川 和孝	一般社団法人日本フードサービス協会	専務理事
杉谷 尚彦	全日本自治団体労働組合	副委員長
高野 秀夫	東京商工会議所	常務理事
高野 光春	全日本カレー工業協同組合	専務理事
高橋 晴樹	全国中小企業団体中央会	専務理事
富山 武夫	一般社団法人日本惣菜協会	事務局長
友野 宏章	ビール酒造組合	専務理事
内藤 裕子	東京都地域消費者団体連絡会	副代表
長町 雅美	全国食酢協会中央会	専務理事

中峯 准一	一般社団法人日本パン工業会	専務理事
中村 勝弘	日本スूप協会	専務理事
西野 豊秀	一般社団法人全日本コーヒー協会	専務理事
蓮尾 秀俊	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
花澤 達夫	一般財団法人食品産業センター	専務理事
引屋敷 透	全国農業協同組合連合会	総合企画部次長
福島 薫	一般社団法人日本印刷産業連合会	常務理事
二村 睦子	日本生活協同組合連合会	環境事業推進部部長
三宅 均	公益財団法人食品流通構造改善促進機構	専務理事
本吉 正	全国商店街振興組合連合会	専務理事
山下 育生	日本歯磨工業会	専務理事
山田 政雄	一般社団法人日本経済団体連合会	環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長
山本 領	全国菓子工業組合連合会	専務理事
山本 純一	日本酒造組合中央会	常務理事
山本 順二	日本化粧品工業連合会	専務理事
若林 満	全国漁業協同組合連合会	漁政部長

評議員 51名

※ 第2期評議員の任期：平成26年6月27日～平成30年6月開催の定時評議員会終結時

(3) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

### 3. 委員会委員の氏名等

#### (1) 総務企画委員会

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体(企業)名	役職
委員長	間部 彰成	日本商工会議所	産業政策第二部長
委員	石塚 久継	ガラスびん3R促進協議会	会長
委員	井上 淳	日本チェーンストア協会	専務理事
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	岩本 健太郎	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	砂田 一彦	一般社団法人日本貿易会	企画グループ部長
委員	濱岡 智	サントリーホールディングス株式会社	執行役員コーポレートコミュニケーション本部長
委員	松田 直行	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	森 泰治	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	森本 廣	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	土橋 和則	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事常務・事務局長

## (2) ガラスびん事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体(企業)名	役職
委員長	石塚 久継	ガラスびんリサイクル促進協議会	会長
委員	石川 保久	サントリーホールディングス株式会社	エコ戦略部専任部長
委員	宇佐美 昌和	宝酒造株式会社	環境広報部副部長
委員	加藤 精一郎	石塚硝子株式会社	技術本部環境部リーダー
委員	亀井 慶承	日本酒造組合中央会	理事
委員	後藤 浩之	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	坂口 正之	日本化粧品工業連合会	常務理事
委員	清水 泰行	東洋ガラス株式会社	代表取締役社長
委員	高杉 洪太	日本コカ・コーラ株式会社	政策渉外部長
委員	田中 希幸	キリン株式会社	シニアアドバイザー
委員	堤 健	日本耐酸壘工業株式会社	代表取締役社長
委員	庭田 禎久	大塚製薬株式会社	総務部課長
委員	三木 哲	一般社団法人全国清涼飲料工業会	環境部長
委員	山村 幸治	日本山村硝子株式会社	代表取締役社長
委員	幸 智道	ガラスびん3R 促進協議会	理事・事務局長
委員	吉永 茂樹	日本ガラスびん協会	専務理事
委員	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ガラスびん事業部長

## (3) PETボトル事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体(企業)名	役職
委員長	森 泰治	PETボトルリサイクル推進協議会	会長
委員	石川 保久	サントリーホールディングス株式会社	エコ戦略部専任部長
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	岩本 健太郎	コカ・コーラ協会	専務理事
委員	橋本 秀也	アサヒ飲料株式会社	品質保証部環境グループ課長
委員	庭田 禎久	大塚製薬株式会社	総務部課長
委員	田中 文典	株式会社吉野工業所	環境室 参事
委員	今井 泰彦	キッコーマン株式会社	環境部長
委員	高杉 洪太	日本コカ・コーラ株式会社	広報パブリックアフェアーズ本部 政策渉外部長
委員	田中 希幸	キリン株式会社	環境推進部企画・総務担当シニア アドバイザー
委員	徳永 啓二	日本醤油協会	理事
委員	宇佐美 昌和	酒類PETボトルリサイクル連絡会	会長

委員	福澤 直俊	北海製罐株式会社	技術管理部安全・環境対策グループ・マネージャー
委員	三富 暁人	東洋製罐株式会社	環境・品質保証本部・環境部長
委員	伊澤 一雅	三井化学株式会社	PTA・PET事業部長
委員	宮澤 哲夫	PETボトルリサイクル推進協議会	専務理事
委員	末永 寿彦	PETボトル協議会	事務局長
委員	橋本 賢二郎	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・PETボトル事業部長

#### (4) 紙容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体(企業)名	役職
委員長	松田 直行	紙製容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	殖栗 正雄	一般社団法人日本印刷産業連合会	業務推進部副部長
委員	大西 健一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	副会長
委員	奥野 和夫	全日本菓子協会	専務理事
委員	尾辻 昭秀	一般社団法人日本冷凍食品協会	常務理事
委員	加藤 稔	一般社団法人日本乳業協会	常務理事
委員	亀井 慶承	日本酒造組合中央会	理事
委員	川村 節也	紙製容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
委員	後藤 浩之	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長
委員	相馬 和仁	日本製紙連合会	原材料部主任
委員	高橋 亜子	日本百貨店協会	政策統括担当マネージャー
委員	塚野 正文	日本製薬団体連合会	環境委員会・副委員長
委員	戸田 正一	日本石鹼洗剤工業会	専門職理事
委員	長尾 茂	日本角底製袋工業組合	専務理事
委員	増田 充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	三木 哲	一般社団法人全国清涼飲料工業会	環境部長
委員	鈴木 隆	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・紙容器事業部長

#### (5) プラスチック容器事業委員会

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体(企業)名	役職
委員長	森本 廣	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	会長
委員	秋野 卓也	株式会社吉野工業所	環境室 参事
委員	石井 健三	一般社団法人日本印刷産業連合会	業務推進部部長
委員	井田 久雄	一般社団法人プラスチック循環利用協会	専務理事
委員	岩尾 英之	一般社団法人全国清涼飲料工業会	専務理事
委員	加藤 正樹	一般財団法人食品産業センター	技術環境部次長

委員	金澤 信夫	一般社団法人日本プラスチック食品容器工業会	専務理事
委員	久保 直紀	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	専務理事
委員	島田 純	一般社団法人日本植物油協会	事務局長
委員	田中 清	味の素株式会社	環境・安全部長
委員	本田 泰男	全日本菓子協会	常務理事
委員	蓮尾 秀俊	一般社団法人日本即席食品工業協会	事務局長
委員	増田 充男	日本チェーンストア協会	執行理事
委員	町田 秀信	日本豆腐協会	専務理事
委員	丸山 清	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	専務理事
委員	水野 靖彦	日本プラスチック工業連盟	専務理事
委員	三富 暁人	東洋製罐株式会社	環境・品質保証・資材本部 環境部部長
委員	柳田 康一	花王株式会社	環境・安全推進本部部長
委員	公文 正人	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	業務執行理事・ プラスチック容器事業部長

## 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

## ①対象市町村総数、保管施設数

※基準日:【契約ベース】各年度当初(4月1日現在)、【実績】各年度終了時(3月末)

	年度	全 体		ガラスびん		PETボトル		紙製容器包装		プラスチック製容器包装	
		契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績	契約ベース	実績
対象市町村数	26年度	1,556	1,553	1,247	1,243	1,203	1,202	149	148	1,082	1,081
	25年度	1,548	1,546	1,229	1,229	1,198	1,198	150	147	1,067	1,064
保管施設数	26年度	1,641	1,640	892	888	886	888	112	110	830	829
	25年度	1,638	1,630	878	875	885	885	113	110	828	825

## ②契約量、引取実績量、引取達成率

※基準日:【契約量】各年度当初(4月1日現在)、【引取実績量】各年度終了時(3月末)

	年度	ガラスびん				PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製容器包装						白色トレイ②	計①+②	4素材合計
		無色①	茶色②	その他の色③	計①+②+③			プラスチック①								
								材料	油化	高炉還元	コークス炉	ガス化	小計			
契約量(トン) A	26年度	113,330	126,645	124,185	364,160	201,523	24,716	339,530	0	34,949	219,692	75,449	669,620	600	670,220	1,260,619
	25年度	113,587	127,396	119,464	360,447	201,344	26,186	355,552	0	38,232	193,502	85,463	672,749	653	673,402	1,261,379
引取実績量(トン) B	26年度	109,356	119,222	128,503	357,081	192,715	23,278	332,105	0	33,747	216,430	71,228	653,511	491	654,002	1,227,076
	25年度	111,135	122,064	123,532	356,731	199,962	24,753	346,399	0	37,917	192,311	82,009	658,636	533	659,169	1,240,615
対前年引取実績比(B26年度/B25年度)		98.4%	97.7%	104.0%	100.1%	96.4%	94.0%	95.9%	0.0%	89.0%	112.5%	86.9%	99.2%	92.0%	99.2%	98.9%
引取達成率 B/A	26年度	96.5%	94.1%	103.5%	98.1%	95.6%	94.2%	97.8%	0.0%	96.6%	98.5%	94.4%	97.6%	81.8%	97.6%	97.3%
	25年度	97.8%	95.8%	103.4%	99.0%	99.3%	94.5%	97.4%	0.0%	99.2%	99.4%	96.0%	97.9%	81.6%	97.9%	98.4%

## ③再商品化製品利用状況(基準日:各年度終了時(3月末))

## (1)ガラスびん

年度 (利用事業者数)	ガラスびん製造用		その他の用途 (舗装用骨材、タイル・ブ ロック・ガラス繊維等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%
26年度(52社)	241,087	71.7	95,211	28.3	336,298	100.0
25年度(55社)	249,102	74.8	83,868	25.2	332,970	100.0

## (2)PETボトル

年度 (利用事業者数)	繊維 (ユニフォーム・カーペット等)		シート (卵パック、プリスターパック等)		ボトル (飲料ボトル等)		成形品 (文房具、収集ボックス等)		その他 (結束バンド等)		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
26年度(52社)	67,347	44.9	59,152	39.4	19,667	13.1	3,664	2.4	225	0.2	150,056	100.0
25年度(53社)	73,635	43.6	69,108	40.9	19,581	11.6	6,081	3.6	400	0.2	168,805	100.0

## (3)紙製容器包装

年度 (利用事業者数)	製紙原料		製紙原料以外の材料 (家畜用敷料)		固形燃料		計	
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%
26年度(14社)	21,207	92.9	172	0.8	1,451	6.4	22,830	100.0
25年度(14社)	23,109	93.5	190	0.8	1,416	5.7	24,715	100.0

## (4)プラスチック製容器包装

年度 (利用事業者数)	プラスチック①										白色トレイ②		計①+②			
	材料		油化		高炉還元		コークス炉		ガス化		小計		トン	%	トン	%
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%				
26年度(194社)	168,822	38.5	0	0.0	25,320	5.8	193,160	44.1	50,727	11.6	438,029	99.9	470	0.1	438,499	100.0
25年度(190社)	171,285	39.5	0	0.0	28,801	6.6	174,969	40.3	58,476	13.5	433,531	99.9	504	0.1	434,035	100.0

(※)上記表「②契約量、引取実績量、引取達成率」、「③再商品化製品利用状況」において、内訳と合計値がトン以下の端数処理をしている関係から一致しない場合があります。

平成27年度再商品化の実施に向けて行った各種業務(平成26年度)

年月	平成26年					平成27年									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
国			6/10~12 (7/5~9) （経産省・農水省） 容器包装製造・利用の実態調査票の発送	7/15 (7/31) 締切		9/19 (9/27) 保管施設指定の発意向調査	9/29 (10/7) 再商品化義務量算定に係る量・比率	10/22~29(書面) (10/29) 産業構造審議会	10/31 保管施設の意向調査	10/31~11/30 (11/6~12/5) （約一ヶ月） パブリックコメント期間	量・比率確定	3/31 (3/31) 再商品化義務量・比率算定			
指定法人業務	未実施 (4/5) 想定量HP掲載	5/28~6/3 (5/29~31) 4事業委員会	6/4 (6/4) 6/6 (6/6) 6/27 (6/27) 総務企画委員会 理事会 評議員会 25年度事業報告提出			10/10~17 (10/16~21) 4事業委員会 10/20 (10/22) 総務企画委員会	10/21 (10/24) 平成27年度再商品化実施単価確定 平成26年度再商品化実施単価確定 臨時理事会		12/4 (12/4) 理事会 12/16 (12/18) 評議員会		3/10~3/13 (3/11~3/12)(3/14) 4事業委員会 総務企画委員会 27年度事業計画提出				
商工会議所・商工会					8/27~10/1 札幌 東京 福岡 高松 (8/30、9/5、9/19、9/24、10/1) 商工会 研修会	9/24、10/3 東京×2回 (9/10~13) 商工会議所 研修会			12/8 (12/9) 窓口業務開始	問い合わせ対応業務	2/6 (~2/7) 申込締切	3月末 契約締結(代行)			
特定事業者関係							10/29 (10/29) 送付書類確定(算定係数含む)	11/17 (11/12) 官報掲載内容 印刷	12/5 (12/9) 申込書発送 12/8 (12/9) 申込開始 12/8 (12/9) 官報公示		~2/6 (~2/7) 申込締切	契約締結			
市町村関係			6/20 (6/20) 分別基準適合物の引き渡しに関する調査票の発送	7/18 7/16~8/8 (7/19)(7/17~8/9) 締め切り 電話等による督促	8/8 (8/9) 回収締め切り 8/19 (8/19) 口座登録申請書の発送	8/21 (8/22) 調査票提出 結果集計	9/12 (9/2) 提出金額の通知文書の発送	9/22 (9/26) 平成26年度再商品化実施単価の5年払い分 9/29 (9/26) 市内町村担当者説明開始会	11/6~12 (11/7~13) 市町村担当者説明会	11/20 (11/22) H27年度申込締切(郵送/オンライン)	12/12 (12/11) 分別基準適合物の引き渡し申込書の送達 12/17-18 (12/12-13) 入札条件リスト	12/22 (12/18) 入札開始	2/18 (2/19) 再商品化事業者の決定についてのお知らせ	3/20 (3/20) 市町村担当者向け資料の発送	3/23 (3/24) 特定事業者負担分覚書送付
再商品化事業者関係	5/26 (7/1) PETボトル下期入札官報掲載	6/2 (7/1) 平成26年度下期PETボトル入札説明会/入札案内リストREINS掲載	6/5 (6/3) 官報掲載内容 6/2 (7/1) 平成26年度下期入札開始	7/1 (7/1) 登録開始および官報掲載 7/9 (8/7) 入札締め切り 7/10 (8/9) 開札式	7/10~11 (7/11-12) 平成27年度再生処理事業者登録のため 7/28 (8/26) 落札結果通知(郵送)	7/31 (7/31) 登録申込締切 8/1 (8/27) 落札結果通知(REINS)	8/29 (9/2) PETボトル平成26年度再商品化実施に係る説明書(REENS)	10/10 (10/11) 登録書類判定会議 9/30 (8/27) 下期再商品化業務開始 10/1 (8/27) 下期再商品化業務開始 10月上旬 落札結果掲載	11/4 (11/5) 判定会議 11/14 (11/14) 代表者宛てに結果連絡(メールにて発送予定) 11/17 (11/18) 結果のホームページ掲載	12/1 (-) 平成27年度再商品化に関する入札についてのHP掲載 12/10 (12/5) 入札説明会資料のホームページ掲載 12/17-18 (12/12-13) 入札説明会	12/22 (12/18) 入札開始 1/23 (1/24) 入札締め切り 1/26 (1/27) 開札	2/16 (2/17) 最終判定会議(選定終了) 2/18 (2/19) 落札結果・説明会案内の通知 2/23 (2/21) 契約関連書類の類掲載	3/17~19 (3/18-20) 再商品化事業者説明会 3/31 契約締結		

注) ( )内は、昨年度のスケジュール